

令和元年度

中山間地域の振興に関する施策の
実施状況等について

岩 国 市

はじめに

本市の中山間地域は、市域の大部分を占め、山、川、海といった豊かな自然環境とその美しい景観の中で、様々な伝統、文化が育まれ、大切に受け継がれてきました。

また、中山間地域は、地域住民の生活の場であるとともに、自然環境の保全、食料の安定供給、市民の憩いの場として、私たちの日常生活に欠かすことのできない重要な役割を担っています。

しかしながら、少子高齢化や人口の流出等の人口問題が都市部に比べて急速に進行し、農林水産業等の経済活動の低迷、地域のコミュニティ機能の低下、生活サービスの提供が危ぶまれるなど、課題は山積みであり、中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このため、市では、「岩国市中山間地域振興施策基本条例」に基づき、平成31年3月に改定した「岩国市中山間地域振興基本計画」に沿って、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進しているところです。

本報告書は、条例に基づく年次報告であり、本市における中山間地域の現状と課題、令和元年度にその解決に向けて取り組んだ施策等をまとめています。

本報告書を通じて、中山間地域の課題やその対策等について、より多くの市民の皆様に理解と関心を深めていただき、更に共有することで、「安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現」に向けて、その取組を推進していきます。

令和2年8月

目 次

第1章 基本計画と本報告書

- 1 岩国市中山間地域振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本報告書の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 中山間地域振興の概要

- 1 全国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 山口県の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 岩国市の中山間地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 主要な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第3章 令和元年度の中山間地域振興施策

- 1 基本目標と施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 施策の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業・・・・・・・・・・ 38
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【由宇町】・・ 43
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【玖珂町】・・ 45
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【周東町】・・ 47
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【錦町】・・ 49
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【美川町】・・ 51
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【美和町】・・ 53
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【本郷町】・・ 55
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【柱島群島】・・ 57
- （参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【小瀬地区、藤河地区、
御庄地区、北河内地区、南河内地区、師木野地区、通津地区】・・ 58

【参考】

- ・ 施策目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- ・ 岩国市中山間地域振興施策基本条例・・・・・・・・・・ 63
- ・ 岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める
区域を定める規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- ・ 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

第 1 章 基本計画と本報告書

1 岩国市中山間地域振興基本計画

本市は、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、市域の大部分を中山間地域が占めています。

中山間地域は、地域住民の「生活の場」とするとともに、農林水産物の「生産の場」であり、森林や水田等の保水機能による「水源の涵養*」、森林による大気^{かん}の浄化や地球温暖化防止等の「環境の保全」、「良好な景観の形成」等、多面的で重要な機能を担っています。

しかし、本市の中山間地域においては、過疎化や少子化・高齢化の進行に伴い、農林水産業など産業活動の低迷や深刻な担い手不足、耕作放棄地の増加、さらには、地域のコミュニティ機能の低下等が懸念されています。

このような現状を踏まえ、中山間地域の様々な課題解決に向けて、平成 26 年 12 月に「岩国市中山間地域振興基本計画」を策定し、今後の本市における中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。

本計画の計画期間は、上位計画である「岩国市総合計画」の計画期間と合わせ平成 27（2015）年度から令和 4（2022）年度までの 8 年間となっています。社会情勢の変化や中山間地域を取り巻く環境の変化に対応するため、施策は「前期（平成 27（2015）年度～平成 30（2018）年度）」と「後期（令和元（2019）年度～令和 4（2022）年度）」に分けて策定することとしており、平成 31 年 3 月に後期基本計画を策定しました。

2 本報告書の位置付け

本報告書は、岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成 25 年条例第 27 号。以下「条例」といいます。）第 11 条に基づき、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について、議会に報告するとともに公表するものです。岩国市総合計画における中山間地域のまちづくり方針に沿って、本市の中山間地域の振興のための施策を着実に推進することにより、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を図っていきます。

第2章 中山間地域振興の概要

1 全国の動き

(1) 人口減少・高齢化と東京一極集中の傾向

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、総務省の「人口推計2019年（令和元年）10月1日現在」によると、我が国の総人口は1億2,616万7,000人で、前年に比べ27万6,000人減少し、9年連続の減少となっています。

65歳以上の高齢者人口は、3,588万5,000人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.4パーセントと過去最高を記録し、我が国の高齢化は、世界的に見ても空前の速度と規模で進行しています。

厚生労働省の「令和元年（2019）人口動態統計月報年計（概数）」では、合計特殊出生率は平成17年に最低の1.26を記録した後、上昇傾向が続いていましたが、平成26年に低下し、平成27年の再上昇の後、平成28年からは再び低下し、令和元年は1.36となっています。年間出生数については、昭和24年の269万6,638人をピークに昭和50年以降は減少と増加を繰り返しながら減少傾向が続いており、平成27年は5年ぶりに増加しましたが、平成28年から再び減少し、令和元年には86万5,234人となっています。

また、人口移動の面では、総務省の「住民基本台帳人口移動報告2019年（令和元年）結果」によると、令和元年に東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）は、大阪圏や名古屋圏が7年連続の転出超過を記録する中で、14万5,576人の転入超過（24年連続）を記録するなど、全人口の約3割が集中しており、東京一極集中の傾向が継続しています。

(2) 地方創生の目指すべき将来と施策の方向性

地方創生は、少子高齢化に歯止めを掛け、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しているものです。このため、国及び地方公共団体は、それぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）に掲げた基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて、政策パッケージ・個別施策に取り組むこととしています。

国は、「継続は力なり」という姿勢を基本に、令和元年12月に、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までを期間とする第2期「総合戦略」を策定し、地方創生の動きを更に加速させていくこととされています。

第2期「総合戦略」においては、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととされています。そして、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつ

くる」の4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標の下に取組を進めることとされています。

2 山口県の取組

【取組方針】

「山口県中山間地域振興条例」に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って、「やまぐち元気生活圏」の形成を基軸に、8つの重点プロジェクト等、部局横断の取組により、総合的・体系的な中山間地域づくりを推進することとされています。

1 施策の総合的・体系的な推進

(1) 根拠法令等

- ◆ 山口県中山間地域振興条例（平成18年山口県条例第51号）

《目的》

中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の豊かな生活の確保に寄与すること。

- ◆ 山口県中山間地域づくりビジョン（3次計画・平成30年10月改定）

《基本目標》

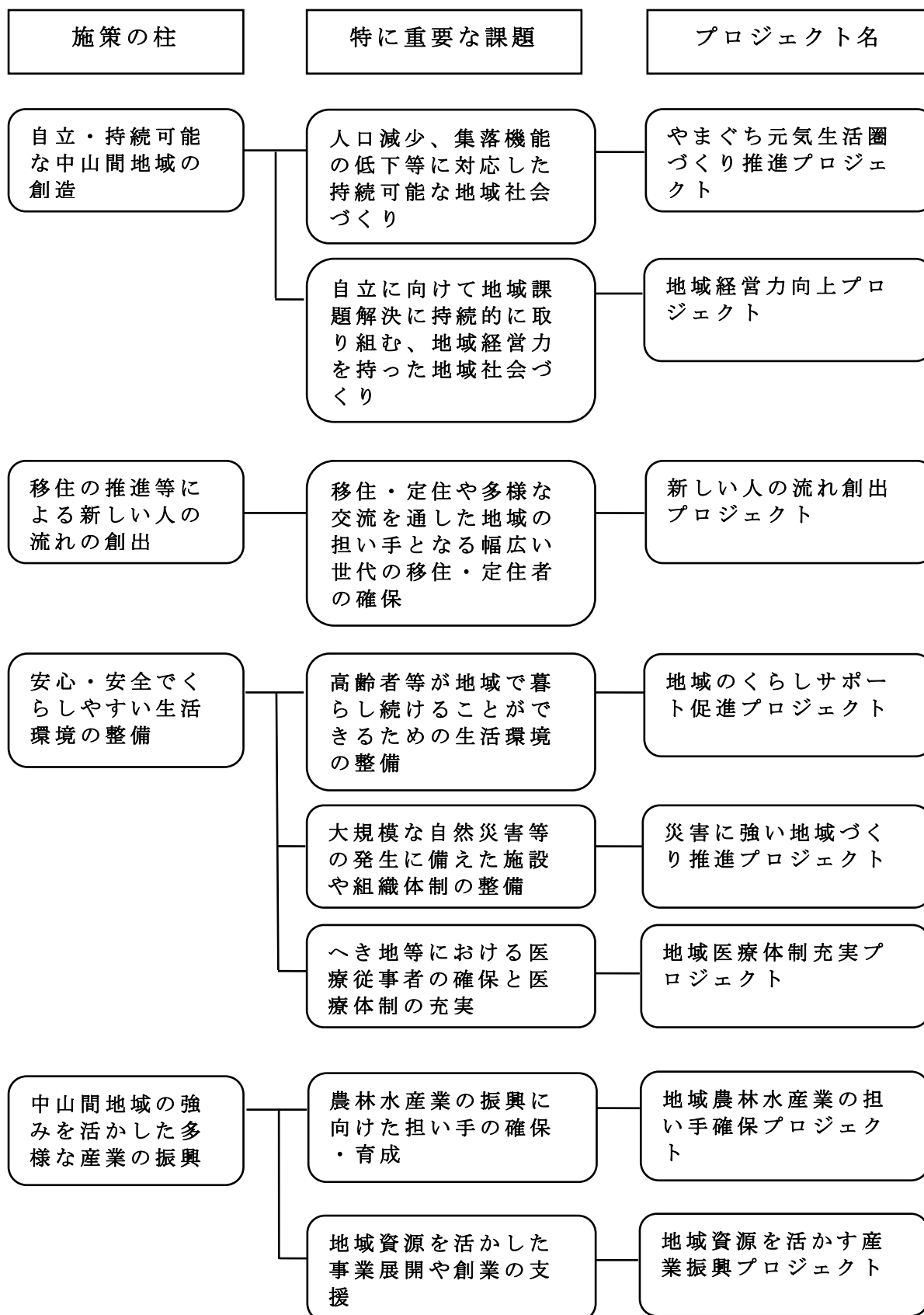
人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現

～ いつまでも安心して暮らし続けられる中山間地域を目指して ～

(2) 推進体制等

- 「山口県中山間地域対策推進本部」を核とした総合的な視点に立った諸施策の推進
- 県・市をはじめとした関係団体等からなる「やまぐち元気生活圏」づくり推進会議の設置（平成27年5月）
- 県民局を中心として出先機関と地元市町で構成する「中山間地域づくり地区連絡会議」における市町の「中山間地域づくり指針」等に基づく取組への支援や地域の実情に即した取組の促進

(3) 山口県中山間地域づくりビジョンにおける施策の体系的な推進と重点プロジェクト



2 持続可能で活力ある地域づくりの推進

- 中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣を中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す「やまぐち元気生活圏」づくりを推進
- 「やまぐち元気生活圏」づくり推進会議における取組等の結果、令和2年4月1日現在、18市町59地域が元気生活圏づくりに着手。うち16市町（周南市、山口市、防府市、宇部市、下関市、萩市、長門市、岩国市、下松市、光市、柳井市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）が推進方針を策定するなど、取組が進展
- 中山間地域の活力を創出するため、市町が「やまぐち元気生活圏づくり推進方針」を策定している地域を対象に、市町や地域団体が主体的に取り組む地域づくり活動をソフトとハードの両面から支援
- 中山間地域の厳しい現状を踏まえ、集落機能の低下が著しい地域の維持・活性化に急ぎ取り組み、やまぐち元気生活圏の形成につなげていくための特別支援を実施
- 県土の7割を占める中山間地域の役割や現状・課題、地域づくりを進めるに当たって、参考となる地域活動団体の活動事例や国・県等の支援制度等を「やまぐち元気生活圏づくり支援サイト」により一元的に情報発信することで、中山間地域づくりを促進
- 知識と専門性を有する大学や研究機関等の有識者、民間の専門家等を地域に派遣し、地域の課題に向けた自主的・主体的な取組を継続的に支援
- 中山間地域における担い手不足に対応するため、企業、学生、県職員、県民等、あらゆる外部人材を活用し、住民による地域課題の解決や地域資源の活用等に向けた自主的・主体的な取組を支援
- 中山間地域における持続可能な地域運営の実現に向け、中山間地域づくりの即戦力となる実践的なスキルを備えた人材の育成や地域づくり団体等の機能強化に向けた支援、併せて、地域おこし協力隊員*の定着や地域と連携した起業につなげる基礎的な研修会等を実施
- 地域運営に経営の視点を取り入れ、地域自らが地域資源を活用した収益事業を行うとともに、地域の課題解決につながる生活サービス事業等を展開することにより、地域に好循環を生み出す仕組みを構築し、自立・持続可能な中山間地域を創造するため、地域経営を担う組織の立ち上げを支援する体制整備を引き続き行うとともに、担い手マッチング支援及び初期投資等に係る施設整備支援を実施

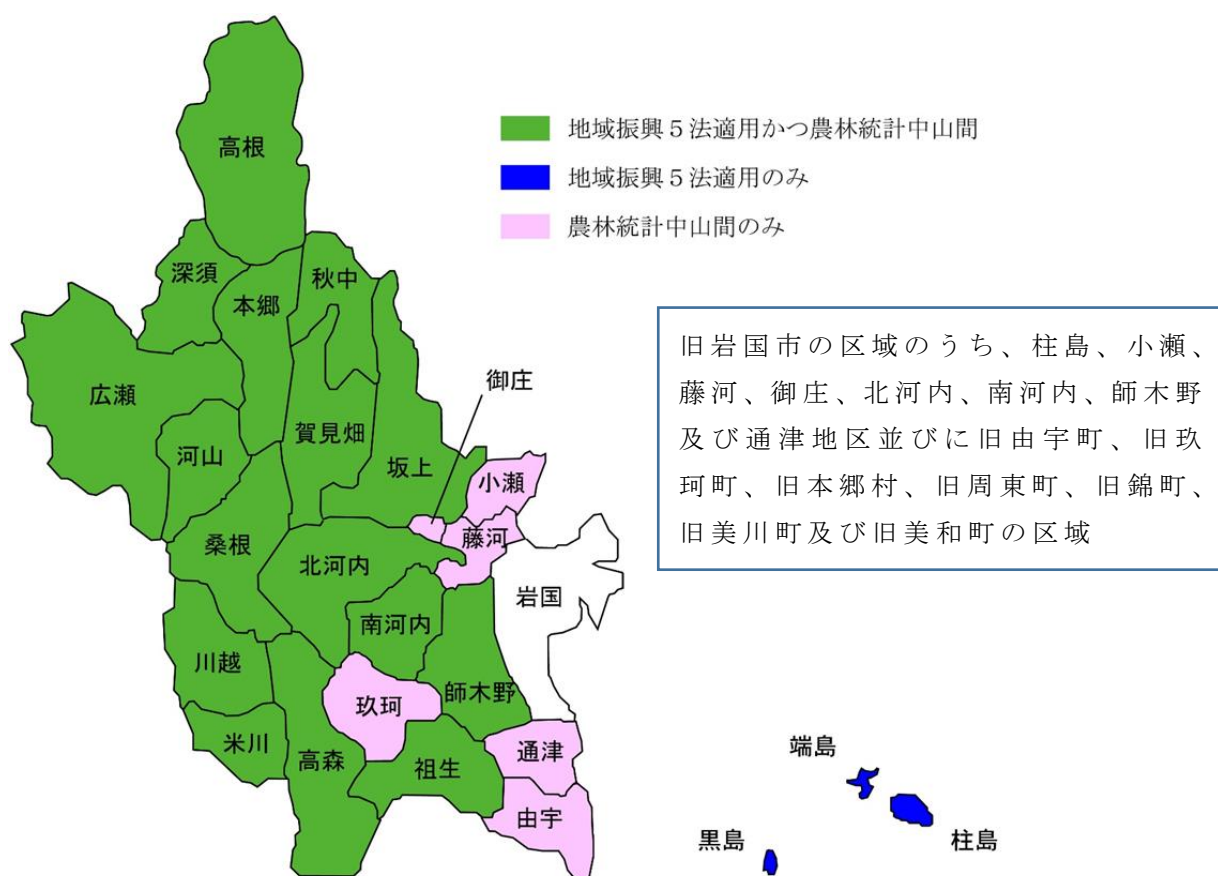
3 山口県への新たな人の流れの創出

- 都市農山漁村交流を、一時的な滞在から再訪問や長期滞在等、地域とのより深い関わりにつながる地域滞在型交流へと発展させるため、普及促進や魅力向上を図るとともに、担い手組織の育成を支援し、新たな人の流れの創出による地域活性化を促進
- 移住の実現に向けて、移住までの各段階に応じたきめ細かな支援を実施（移住の働き掛け、相談対応・情報提供、受入支援）
- 山口県と継続的に関わる「関係人口*」の創出・拡大に向け、多様な人材を呼び込み、地域の活性化や将来的な移住につなげるため、首都圏での情報発信の体制整備や都市部人材と地域とのマッチング、来県支援等を実施

3 岩国市の中山間地域

(1) 岩国市の中山間地域

岩国市中山間地域振興基本計画における対象地域は、条例及び岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める区域を定める規則（平成26年規則第29号）で定める地域（「山口県中山間地域づくりビジョン」と同一の地域）で、地域振興5法の適用地域* 並びに農林水産省の農業地域類型区分* による山間農業地域及び中間農業地域（昭和25年2月1日時点の旧市町村区分。以下「農林統計中山間」といいます。）としています。



(2) 人口の動向

① 人口の減少

平成19年と令和2年の人口とを比較すると、市全体では12.6パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では15.5パーセントの減少率となっています。

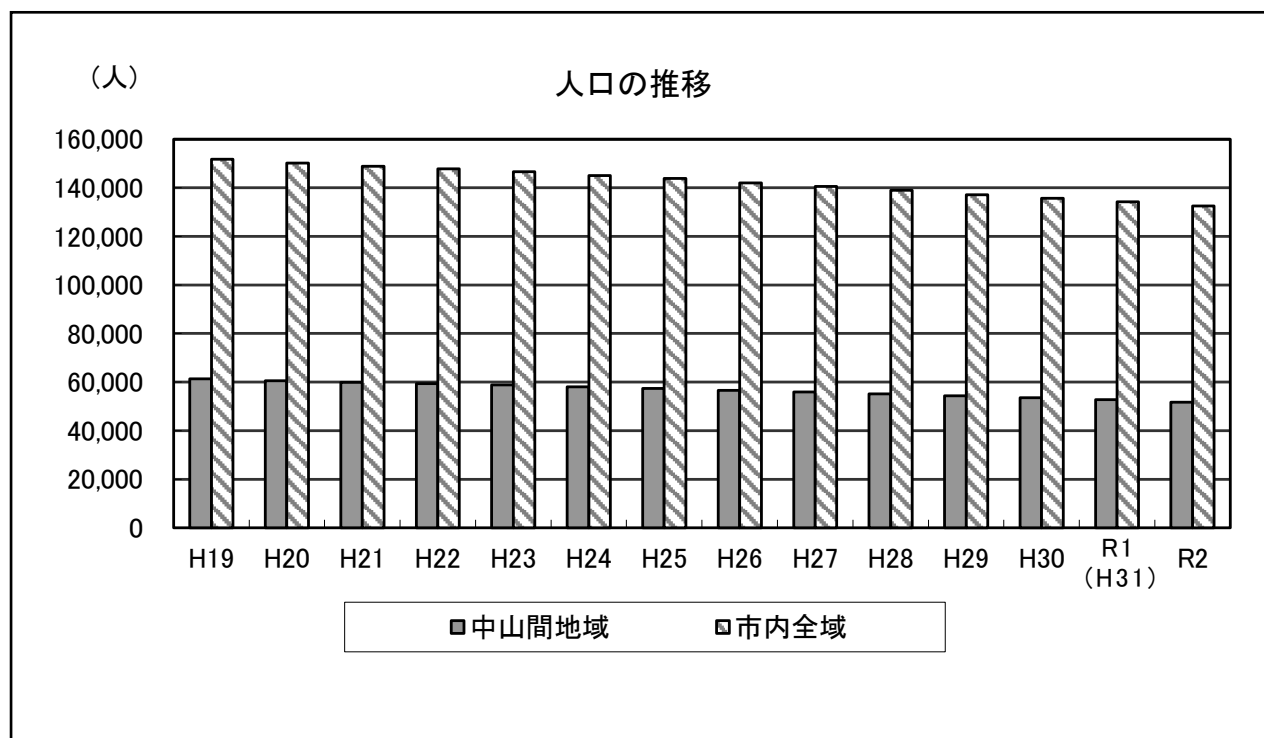
また、市全体に占める中山間地域の人口の割合は、平成19年では40.4パーセントを占めていましたが、令和2年では39.0パーセントに減少しています。

〈人口の推移〉

(人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市内全域	151,712	150,132	148,832	147,823	146,677	145,068	143,827
中山間地域	61,286	60,615	59,901	59,399	58,872	58,087	57,383
人口割合	40.4%	40.4%	40.2%	40.2%	40.1%	40.0%	39.9%
	H26	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
市内全域	142,063	140,609	138,921	137,153	135,662	134,197	132,585
中山間地域	56,627	55,912	55,154	54,385	53,565	52,723	51,764
人口割合	39.9%	39.8%	39.7%	39.7%	39.5%	39.3%	39.0%

住民基本台帳人口（各年4月1日現在）外国人登録人口を含む。



② 高齢化の状況

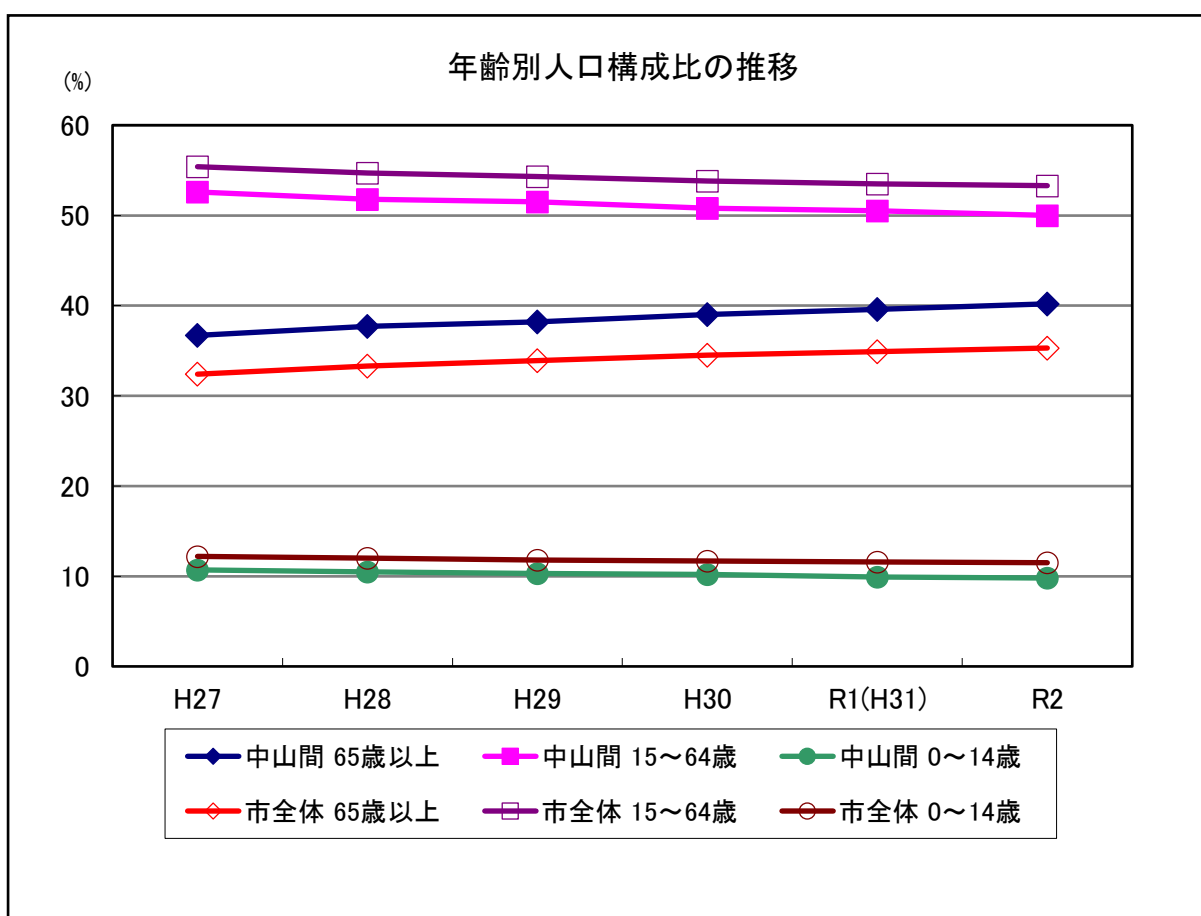
中山間地域では、65歳以上の構成割合が高く、市内全域での65歳以上の構成割合を上回っています。年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が中山間地域、市内全域ともに増加し続けています。

〈年齢別人口構成比の推移〉

(%)

		H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
中山間地域	65歳以上	36.7	37.7	38.2	39.0	39.6	40.2
	15～64歳	52.6	51.8	51.5	50.8	50.5	50.0
	0～14歳	10.7	10.5	10.3	10.2	9.9	9.8
市内全域	65歳以上	32.4	33.3	33.9	34.5	34.9	35.3
	15～64歳	55.4	54.7	54.3	53.8	53.5	53.3
	0～14歳	12.2	12.0	11.8	11.7	11.6	11.5

住民基本台帳人口（各年4月1日現在）外国人登録人口を含む。



(3) 産業活動の状況

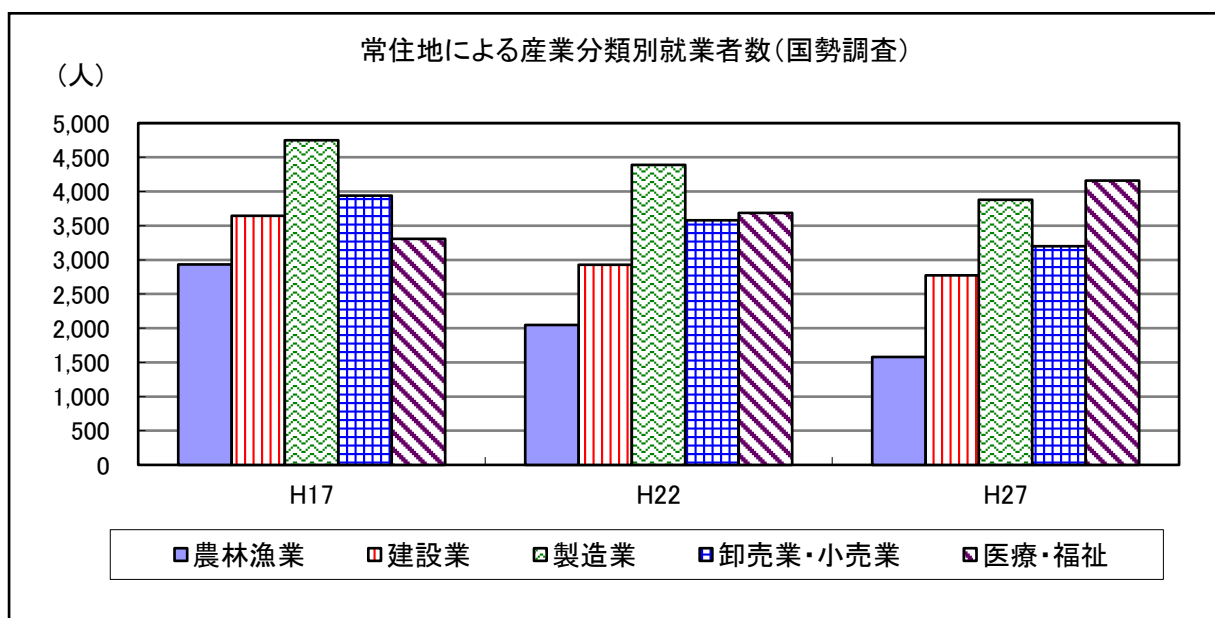
就業者数の状況

産業分類別の常住地による就業者数は、農林漁業をはじめ、建設業、製造業、卸売業・小売業のいずれの業種においても減少しています。一方、医療・福祉の就業者数は増加しています。

〈産業分類別常住地による就業者数〉 (人)

産業分類	H17	H22	H27
農林漁業	2,934	2,049	1,578
建設業	3,645	2,926	2,771
製造業	4,751	4,389	3,878
卸売業・小売業	3,940	3,580	3,197
医療・福祉	3,308	3,687	4,159

※常住地による就業者とは、岩国市に居住している人のことです。平成27年国勢調査

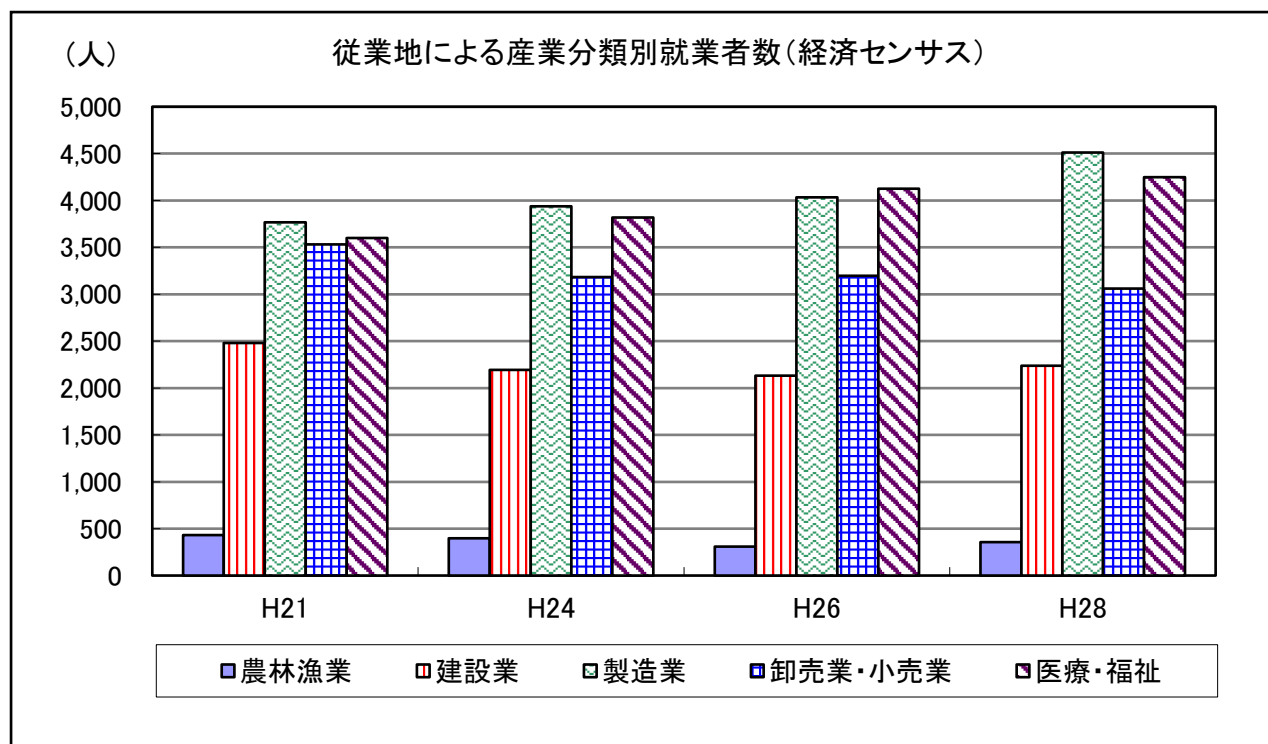


産業分類別の従業地による就業者数は、卸売業・小売業においては減少傾向にあり、農林漁業及び建設業も平成26年までは減少していましたが、平成28年には増加に転じています。一方、製造業及び医療・福祉の就業者数は増加しています。

〈産業分類別従業地による就業者数〉 (人)

産業分類	H21	H24	H26	H28
農林漁業	433	398	308	358
建設業	2,479	2,194	2,131	2,238
製造業	3,768	3,938	4,034	4,512
卸売業・小売業	3,532	3,182	3,198	3,060
医療・福祉	3,600	3,820	4,125	4,249

※従業地による就業者とは、岩国市に勤務している人のことです。平成28年経済センサス



(4) 児童数・生徒数の状況

児童数・生徒数の減少

平成18年と令和2年とを比較すると、児童数は市全体では24.6パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では33.1パーセントの減少率となっています。

また、生徒数は市全体では24.9パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では34.5パーセントの減少率となっています。

〈児童数の推移〉

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中山間地域	3,244	3,190	3,151	3,042	2,991	2,852	2,695	2,618	2,488	2,484
市内全域	8,406	8,262	8,215	8,018	7,917	7,663	7,399	7,247	6,968	6,879
	H28	H29	H30	R1(H31)	R2					
中山間地域	2,348	2,345	2,317	2,230	2,169					
市内全域	6,655	6,605	6,598	6,497	6,339					

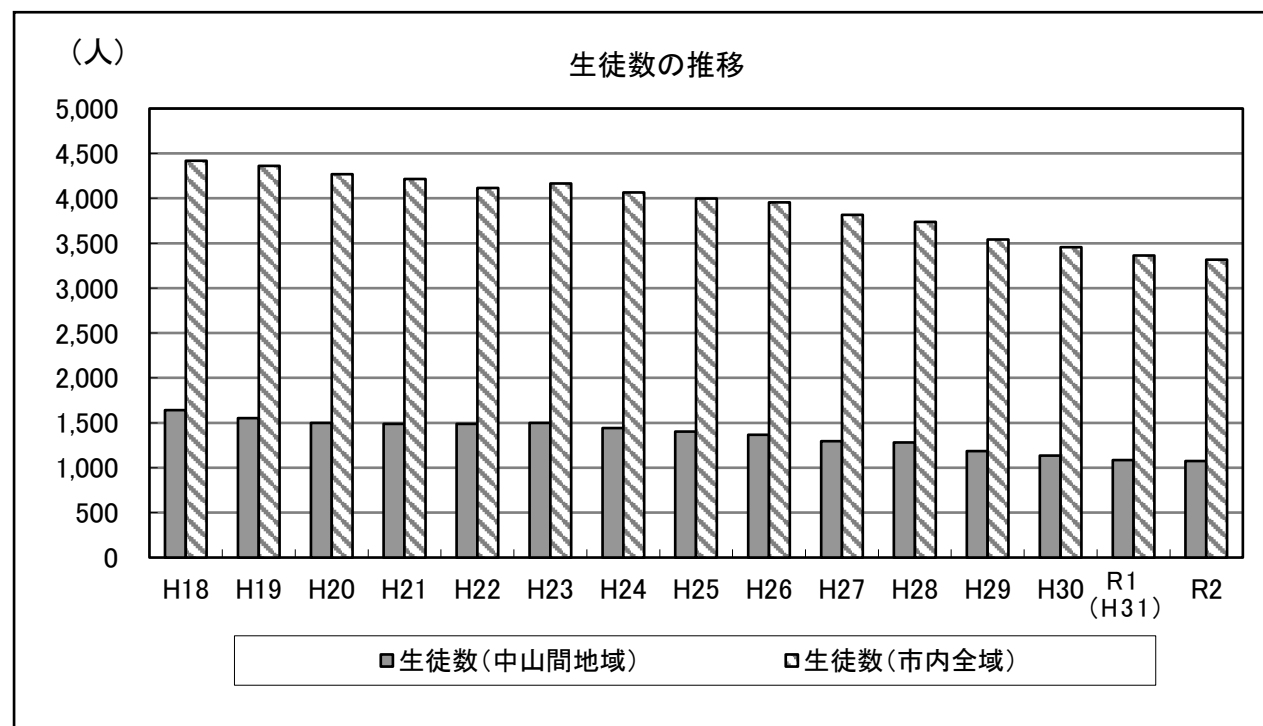
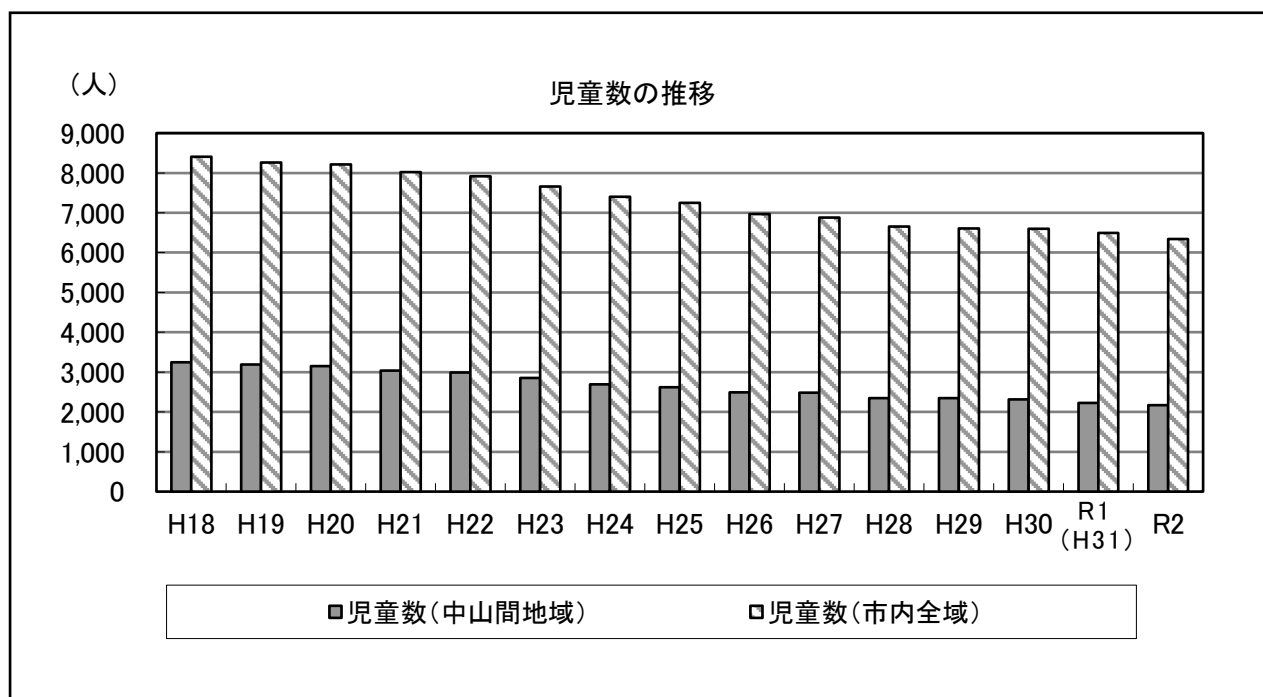
(学校基本調査 各年5月1日現在)

〈生徒数の推移〉

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中山間地域	1,640	1,552	1,498	1,488	1,490	1,498	1,441	1,402	1,368	1,295
市内全域	4,420	4,363	4,269	4,215	4,115	4,166	4,065	3,999	3,954	3,815
	H28	H29	H30	R1(H31)	R2					
中山間地域	1,280	1,185	1,136	1,086	1,075					
市内全域	3,738	3,540	3,456	3,363	3,318					

(学校基本調査 各年5月1日現在)



4 主要な課題

(1) 安心・安全に暮らし続けられる地域社会の構築

集落の小規模・高齢化に伴い、地域における相互支援機能の低下が懸念されており、地域で安心・安全に暮らし続けるための環境を確保していくことが重要となっています。

高齢化が急速に進行する中、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の体制づくりを進めていく必要があります。

また、若い世代の定住を進めるためにも、教育や子育てをはじめとした環境の整備が重要です。

① 地域での助けあいの仕組みづくり

住み慣れた地域で、お互いが支えあいながら、安心・安全に暮らせる生活環境を築いていくためには、地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携を図るとともに、地域における見守り・支えあいの体制づくりを進めることが重要です。

また、高齢者や障害者等が地域の中で自立した生活ができるよう、地域での助けあい機能を発揮できるような仕組みづくりが必要です。

② 防災面での支援体制の整備

集落戸数の減少や高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、地域における防災面での対策を強化することが重要です。

このため、自主防災組織活動の活性化を図るとともに、災害などの緊急時において、迅速、的確に要援護者等を支援できるよう、非常時の通信手段やライフライン*の確保など、防災体制の整備・充実に努めることが必要です。

③ 公共交通サービスの整備

高齢者の買物や通院、児童生徒の通学などの日常生活を維持していくためには、地域の生活を守る身近な交通手段を確保することが重要です。

そのためには、鉄道、バス、離島航路など生活交通の維持に努めるとともに、地域住民の日常生活を支えるため、地域の実情に応じた公共交通サービスの整備を更に進めていく必要があります。

④ 子育て支援体制の整備

少子化・高齢化に伴い、中山間地域においても、地域の実情に配慮した子育て支援体制の整備が必要です。

(2) 集落を維持するための仕組みづくりの推進

人口減少・高齢化の進行により、地域の担い手が不足し、集落の共同作業の継続が難しくなっており、集落機能を維持するための広域的な範囲での支えあいの組織づくりや、地域を支える新しい担い手の確保・育成を進めていく必要があります。

また、地域住民が主体となって地域の課題を地域で解決していく「住民主体の地域づくり」が重要となっています。

① 集落を支えあう仕組みづくり

人口減少・高齢化の進行により、集落が小規模・高齢化し、草刈りや道路・水路等の清掃活動など共同作業の実施が困難となる集落や、集落自体の存続が懸念される地区も生じています。

こうした状況に対応するためには、校区等の範囲で集落を支えあう新たな「地域コミュニティ組織」づくりを進め、地域住民を主体とした地域の課題を解決する取組を促進することが必要です。

② 地域の担い手の確保・育成

若者の流出や高齢化により、地域活動の担い手が大きく減少しています。こうした状況に対応するためには、田舎暮らし* 希望者の移住・定住の促進や中山間地域住民の他地域への流出抑制並びに第1次産業への新規就業対策などを推進するとともに、地域外の住民等との交流や連携並びに地域おこし協力隊をはじめとした幅広い外部人材の活用等により、新たな地域の担い手を確保・育成していくことが必要です。

③ 住民主体の地域づくりの推進

地域課題の解決に向けて、地域住民を主体とした活動を効果的に進めていくためには、地域住民、NPO* 法人、民間団体など、様々な組織が連携を図ることが重要です。

また、住民主体の地域づくり活動や組織運営を支えるためには、継続的・安定的な取組が可能な組織づくりに対する行政の積極的な関与や組織運営に対する支援体制の構築が必要です。

(3) 生活を支える産業の振興

基幹産業である農林水産業をはじめ、地域の産業活動が停滞している状況にあり、産業活動の活発化や新たな雇用の創出は、切実な問題となっています。

① 農林水産業の振興

中山間地域の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、持続可能な仕組みづくりや幅広い新規参入の促進、地域の特性を活かした農林水産物づくりなどを進める必要があります。

また、野生鳥獣による農林水産物への被害を防止するため、関係団体との連携により、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。

② 地域資源を活用した新たな産業の展開

中山間地域には、多様な地域資源が存在することから、これらの資源を効果的に活用して、関係機関や団体が連携し、「売れるものづくり」の観点から、生産・販路開拓の支援、6次産業化*の展開、活発な創業活動を促進する必要があります。

③ 農林水産業を活用した交流促進

人口減少社会を迎える中、地域の活性化を図るためには、交流人口や関係人口の拡大を図ることが重要です。魅力あふれる自然資源や歴史・文化資源、地域の食材・食文化等を発掘・活用し、都市と農山漁村との交流や体験学習並びに都市住民等との交流を軸とした農山漁村体験交流事業*の推進など、農林水産業を活用した交流促進への取組が必要です。

第3章 令和元年度の中山間地域振興施策

1 基本目標と施策体系

(1) 基本目標

「岩国市中山間地域振興基本計画（計画期間：平成27年度から令和4年度まで）」においては、次のとおり基本目標を設定し、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を目指し、「誰もがどこに住んでも住みよさを感じられるまち」づくりに取り組みます。

基本目標

安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現

(2) 施策の体系的な推進

中山間地域の抱える幅広い課題に対応するため、次の施策の柱に沿って、諸施策を体系的に整理し、総合的に取り組みます。

施策の柱

- 1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備
- 2 持続可能な地域社会の形成
- 3 地域資源を活かした多様な産業の振興

(3) 施策体系

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

- ① 暮らしの安心の確保
- ② 暮らしの安全の確保
- ③ 子育て・教育環境の整備
- ④ いきいきと暮らせる環境づくり

2 持続可能な地域社会の形成

- ① 住民主体の地域づくりへの支援
- ② 移住・定住の促進
- ③ 農地・森林等の適切な管理
- ④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光・交流産業の振興

2 施策の取組状況

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

(1) 施策の方向性

- 高齢者等が安心して住み続けられるよう、医療体制の堅持や生活道路の整備、公共交通の利便性の向上などに努める必要があります。
- 暮らしの安全を確保するため、緊急時の対応を強化するとともに、防災施設等の整備・充実を図る必要があります。
- 地域の実情に応じた子育て支援の充実や、保育・教育環境の整備を進める必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会参加を促進し、地域での支えあいの体制づくりを進める必要があります。

(2) 令和元年度の主な取組

① 暮らしの安心の確保

【医療体制の堅持】

- 市立の病院・診療所の医療施設等の整備
 - ・ 錦中央病院：一般撮影用レントゲン装置、公営企業会計システムの更新等
 - ・ 美和病院：フラットパネルセンサシステム、パソコン、公営企業会計システムの更新等
 - ・ 美川歯科診療所：医療事務会計システムの更新
 - ・ 新美和病院建設のための用地測量、用地補償費算定、不動産鑑定等を実施
- 医師・看護師等医療スタッフの確保
 - ・ 錦中央病院：看護師 3 人入職、准看護師 1 人退職、1 人異動減、薬剤師 1 人入職
 - ・ 美和病院：医師 1 人入職、看護師 4 人入職、2 人退職、薬剤師 1 人入職
 - ・ 本郷診療所：医師 1 人入職、看護師 1 人異動増

【生活道路の整備】

- 市道（生活道路）整備・改良の推進
 - ・ 御庄地区、藤河地区、南河内地区、由宇町、玖珂町、本郷町、周東町、錦町、美川町、美和町において市道の整備を実施（38 路線）
- 交通安全施設整備の推進
 - ・ 市内各所において、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の設置、補修を実施

○道路パトロールの実施

- ・市職員による道路パトロールを実施

○通学路の安全確保

- ・岩国市通学路学校安全対策協議会において、小中学校の通学路の危険箇所の抽出及び現地調査を行い、各道路管理者に改善要望を実施
- ・小中学校の通学路において、街灯（防犯灯を含む。）未整備区域が数多く存在し、児童生徒が下校する際に支障を来しているため、新たにLED照明の整備を実施（令和元年度設置数 11 基）

○橋りょう等の維持補修の推進

- ・藤河地区、御庄地区、周東町、本郷町、錦町、美和町において橋りょう補修を実施（8 橋）

○橋りょう等の点検の実施

- ・市内各所において、橋りょうの点検を実施

○市道（生活道路）の維持補修の推進

- ・市内各地域において市道の維持補修工事を実施

【公共交通の利便性の向上】

○生活交通システム* の整備

- ・周東、錦、美川及び本郷地域を運行している生活交通バスにおいて、一部の路線・区域を予約乗合に変更し運行を継続
- ・由宇地域を運行しているスクールバスに一般利用者を混乗させ、一般乗合として運行を継続
- ・高齢者等過疎地域福祉バスを一般乗合化し、岩国市過疎地域乗合バスとして運行を継続

○路線バス等のバリアフリー化の推進

- ・錦及び本郷地域の生活交通バス車両の更新に当たって、バリアフリー対応車両を導入

○錦川清流線と岩国～柱島航路を維持するための支援

- ・地域公共交通機関である錦川清流線の維持確保のために、その運営を行う錦川鉄道株式会社が安定的な経営を行うことができるよう、補助金を交付
- ・鉄道事業における安全性の向上のためのレールの重軌条化* 等に対し補助金を交付
- ・錦川清流線の豪雨災害復旧工事に対し補助金を交付
- ・岩国～柱島航路の維持確保と安定的な経営を図るための補助金を交付

○公共交通に関する情報提供の推進

- ・小学生を対象に、錦川清流線、岩国～柱島航路の乗り方教室を実施
- ・岩国市公共交通総合時刻表と岩国市公共交通マップを更新し、作成・配布（岩国市公共交通マップは、高齢者等優待乗車証の発送に合わせ郵送）
- ・フリー乗降制度及び予約乗合バスに関するパンフレットを作成し、玖珂、周東、錦、美川、美和及び本郷地域で全戸配布

○通学支援

- ・保護者の負担軽減と公共交通の利用促進を目的に、市内の高校等に通う生徒を対象に防長バス及び錦川清流線の通学定期代金の助成を実施するとともに、岩国市生活交通バスにおいても、市内の高校等に通う生徒を対象とした通学支援定期乗車券を発行

【上下水道の整備】

○下水道施設の整備

- ・下水道未普及地域解消及び施設の長寿命化のための下水道建設事業（下水道施設の新設・更新）を実施

○農業集落排水処理施設の維持管理

- ・農業集落排水処理施設の劣化状況等を調べる機能診断調査を実施

○浄化槽設置の支援

- ・下水道事業計画区域以外の地区で合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付（計 18 件）
- ・周東町祖生地区において浄化槽整備設置事業（市町村設置型）を実施（計 6 件）

○「水道施設耐震化 10 ヶ年計画」の実施

- ・本郷地区の老朽化した水道施設の更新及び耐震化工事を実施

【犯罪・事故の抑制】

○消費者トラブル防止の啓発

- ・警察や市民団体等と協働で街頭キャンペーンを実施し、啓発用パンフレット等を配布
- ・「アイ・キャン」にて、啓発CMの放送等を実施
- ・広島行き高速バス車内での啓発アナウンスの実施
- ・市内全自治会で啓発チラシの班回覧を実施

○消費者教育の推進

- ・地域で開催する消費生活出前講座での講演を実施

○消費生活相談員* の資質向上

- ・消費者の苦情や相談に対し、問題解決に向けた適切な助言・あっせんを行うため、独立行政法人国民生活センターや山口県が実施する研修へ参加

○地域における自主的な防犯活動の促進

- ・藤河地区の関戸街区公園で、地域の子供たちによる公園等の安全点検を実施（24 人参加）

○防犯灯設置やLED化の支援

- ・自治会等の地域住民の自治組織が、犯罪や事故防止のために設置する防犯灯に対し、その設置工事費及び器具代の一部を市内全域を対象に補助

○防犯灯電気料金の助成

- ・自治会等が管理している防犯灯について、電気料金の全額を市内全域を対象に助成

○街頭防犯カメラの整備

- ・犯罪や事故等の未然防止を図るため、不特定多数の人が往来する道路や公共の場所へ防犯カメラを設置（令和元年度及び令和２年度に設置工事を実施）

② 暮らしの安全の確保

【防災施策の推進】

○災害発生 の事前予測体制の整備

- ・早めの避難情報の発令につなげるため、民間気象会社等が発表するより細かな情報を収集

○情報伝達手段の多重化

- ・防災情報伝達手段の一つとして、防災情報ポータルシステムを維持管理し、市民ニュースアプリ及び市民メールを介して情報を発信

○自主防災組織の連絡・避難体制の支援

- ・自主防災組織を対象に防災訓練・防災講話等、地域防災力向上に資する活動に対して補助金を交付

○災害時要援護者* の支援

- ・災害発生時又は災害発生が予想される場合、対象者を個別支援計画に基づき迅速かつ安全に避難させる支援を実施

【減災* 対策の推進】

○減災対応の充実

- ・自主防災活動に必要な情報を中心に盛り込んだ岩国市防災ガイドブックを作成

○防災行政無線* システムの整備

- ・市内全域において、防災行政無線の屋内受信機を整備

○急傾斜地崩壊対策事業の促進

- ・阿品地区の法面崩壊対策工事を実施

○被災建築物・宅地の応急危険度判定* に係る人材育成やマニュアル策定

- ・山口県等が実施する応急危険度判定士の研修受講や訓練へ参加し、技術力の向上を図るとともに、市内全域を対象とする被災建築物応急危険度判定に係る「業務マニュアル」を策定

○農地や森林の適正管理と治山事業の推進

- ・民有林野の崩壊地の復旧や荒廃のおそれのある箇所 の予防のため、治山事業を実施

【浸水対策の推進】

○排水路等の整備

- ・由宇町で柏原地区排水路改修工事及び蔵重水路整備工事を実施
- ・玖珂町で大田水路及び欽明路水路の改修工事を実施

○堤防等河川施設、構造物の保全・整備

- ・由宇町で行光川整備工事、鴨谷川及び寺川の改修工事、貞清第2川整備工事を実施
- ・玖珂町で水無川及び臼田川の改修工事を実施
- ・周東町で西光寺川しゅんせつ工事、中山田川護岸整備工事、中長野川及び畑川の改修工事を実施
- ・錦町で尾茂川の整備工事を実施
- ・美和町で佐坂東川及び東谷川のしゅんせつ工事を実施
- ・師木野地区で市ノ後川改修工事を実施
- ・北河内地区で二鹿谷川改修工事を実施
- ・通津地区で長野川しゅんせつ工事、本呂尾川改修工事を実施

○ポンプ場等の整備

- ・通津地区で地蔵川ポンプ場屋上防水改修工事を実施

【消防・救急体制の充実】

○消防施設の整備

- ・購入後20年が経過し、老朽化した消防自動車及び小型動力ポンプを更新することで、火災発生時に迅速かつ確実な消火活動を行うことができる体制を整え、地域住民の安心・安全を確保

○救命講習会の実施

- ・救急現場に居合わせた人が救急車到着までに適切な応急手当を行うことができるように、普及啓発活動を実施

③ 子育て・教育環境の整備

【子育て支援の充実】

○子育て支援に関する情報提供

- ・「いわくに子育てアプリ」による様々な子育て支援情報を発信
- ・乳幼児学級や育児相談、訪問などにより、情報提供を実施

○放課後児童教室* の整備充実

- ・通津、藤河、御庄、河内、柱野、周東中央、周東米川、由宇、錦放課後児童教室の環境整備を実施
- ・施設の老朽化及び児童数増加に伴う保育スペース確保のため、米川小学校敷地内に新たな周東米川放課後児童教室を建築・整備

○子育て家庭への医療費の助成

- ・対象となる受給者の保険適用医療費（自己負担分）を公費で助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減
 - ①対象：小学校未就学児童（県制度の父母の所得制限を超える場合、市制度により助成）
 - ②対象：小中学生
 - ③対象：18歳の最初の3月31日までの児童を有する市町村民税所得割が基準額以下の世帯（世帯全員）で次のいずれかに該当する人

- i ひとり親家庭の母又は父と児童
- ii 父母のいない児童
- iii 配偶者が国民年金法施行令別表 1 級に該当する程度の障害により長期にわたって労働能力を失っている女（男）子と児童
- iv そのほか何らかの理由で、配偶者が扶養できない状態にある女（男）子と児童

○子育て学習会の開催

- ・ 小学校就学前の保護者を対象とした「子育て学習会」を 19 小学校（中山間地域全市立小学校）で、中学校在校生の保護者を対象とした「家庭教育学習講座」を 7 中学校で実施

○子育てボランティアの育成支援

- ・ 母子保健推進員* が身近な子育ての相談役となれるよう研修会の開催等による支援を実施

○地域における子育ての交流や仲間づくりなど支援の場の提供

- ・ 地域子育て支援センターを開設し、乳幼児と保護者が相互に交流できる場の提供と、育児相談や子育て情報の提供、子育てサークル等の育成支援を実施
- ・ 乳幼児学級や母子保健推進員が実施主体の子育て輪づくりの場を各地域で開催

【地域と一体となった教育力の向上】

○コミュニティ・スクール* の整備の促進

- ・ 平成 27 年度までに岩国市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、同組織を核とした地域学校協働活動を推進

○幼・保・小連携、小・中連携、中・高連携、学校間連携の推進

○地域協育ネット* の拡充

- ・ 児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していけるような実践事例集を作成し、学校への普及を図るとともに、カリキュラムとしての充実を推進
- ・ 8 中学校区（中山間地域全中学校区）において地域協育ネット協議会を運営

○教育と福祉の連携による家庭教育支援の充実

- ・ 学校と連携しながら保護者の不安や悩みに寄り添い、家庭の自立と課題解決につなげることを目的とした家庭教育支援員を 16 小学校区 25 人配置し活動

○放課後子供教室* の整備充実

- ・ 地域住民の参画を得て放課後や休日における子供の安心・安全な居場所づくりを行い、中山間地域においては、7 教室、11 小学校区（小瀬、河内、由西、神東、周北、美和東・美和西・本郷、錦清流・宇佐川・美川）で実施

○青少年非行防止活動の推進

- ・市内中学校区を目安に教育相談員を配置し、児童生徒や保護者等からの相談を実施
- ・街頭指導員による補導活動等、青少年の補導、指導及び保護に関する事業を実施
- ・悪書追放ポスの設置、青少年健全育成作品の募集及び表彰、ヤングテレフォン岩国（青少年のための悩みごと相談）の開設

【教育環境の充実】

○小・中学校の耐震化の推進

- ・小・中学校施設の耐震改修工事の設計を実施（通津小、由西小、由宇中）
- ・小学校施設の耐震改修工事を実施（由宇小、高森小、美川小）

○小・中学校の改修・改築の推進

- ・プールのない御庄小学校にプールを整備

○小・中学校の特別教室の空調設備整備

- ・小・中学校の特別教室に空調設備を整備する工事の設計に着手（御庄小、通津小、藤河小、由宇小、本郷小、錦清流小、美和東小）
- ・小・中学校の特別教室に空調設備を整備（美和西小、岩国西中、通津中、由宇中、玖珂中、本郷中、錦中）

○小・中学校のトイレ改修

- ・建築後 30 年以上経過した低学年用トイレの改修工事の設計を実施（通津小）

○通学路の安全確保

- ・通学路の安全確保のため、スクールガード* との情報共有を充実

④ いきいきと暮らせる環境づくり

【高齢者の社会参加の促進】

○高齢者の社会参加の促進

- ・柱島地区に居住している 70 歳以上の高齢者に渡船料金の一部を助成
- ・市内に居住する 70 歳以上の高齢者に生活交通バス、いわくにバス、防長バス（区域指定あり）の優待乗車証を交付
- ・70 歳以上で、自宅から最寄りの駅又はバス停までの距離が 1 キロメートル以上（標高差を勘案し距離を短縮）の高齢者にタクシー利用券を交付し助成

○高齢者ボランティアグループの活動への支援

- ・地域で組織された高齢者生きがいボランティアグループが、高齢者等に日常生活に関する軽度生活支援を行い、自立支援を図る活動に対し助成を実施（H30：53 団体 7,335 件 → R1：68 団体 7,791 件）

○ふれあいいきいきサロンの充実

- ・「サロン活動支援」としてふれあいサロン* 交流会や、ふれあいサロン担い手講座等を実施（H30：164 サロン → R1：166 サロン）

○老人クラブ活動への支援

- ・高齢者の知識、経験をいかし、生きがいと健康づくりのための多様な老人クラブ活動に対し助成を実施

【高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進】

○認知症対策の推進

- ・認知症対策の普及啓発、地域の認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーターを養成
- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人やその家族に対し支援・相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置
- ・徘徊^{はいかい}を行う認知症高齢者等がGPS端末機等を携帯することにより、その位置情報を把握し、早期発見・早期対応につなげ、また、介護家族等の要望に応じ、現地への駆け付けを行うサービス利用を支援

○見守り支援体制づくりの推進

- ・高齢者世話付住宅（由宇町）へ生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等を実施
- ・見守りの必要性のある一人暮らしの高齢者に対し、安否確認、相談・助言、関係機関との連絡・調整を実施

○介護予防の推進

- ・要支援者・事業対象者に対する訪問型サービスを実施
 - ①新しい総合事業実施以前の介護予防訪問介護と同様の身体介護・生活援助サービス
 - ②実施基準を緩和した生活援助サービス
 - ③住民ボランティア等の自主活動による生活援助サービス
- ※①②は原則現物給付、③は住民ボランティア等活動の支援
- ・要支援者・事業対象者に対する通所型サービスを実施
 - ①新しい総合事業実施以前の介護予防通所介護と同様のサービス
 - ②実施基準を緩和したサービス
 - ③住民ボランティア等の自主活動によるサービス
- ※①②は原則現物給付、③は住民ボランティア等活動の支援
- ・要支援者・事業対象者に係るケアマネジメントを実施
- ・収集した情報を利用し、閉じこもり等に対する何らかの支援を必要とするものを把握し、介護予防事業との連携を実施
- ・介護予防、健康づくりに係るパンフレット等作成、講演会、相談会、教室の実施
- ・高齢者が参加する地域の介護予防活動の育成・支援を実施
- ・地域の高齢者の社会的孤立感解消・生活の自立を図るため、高齢者が参加する各種大会等を支援
- ・高齢者の健康的な生活を支える地域の各種団体の活動を支援

- ・高齢者の介護予防となる通いの場の運営を行う住民グループ等に対して、運営費の支援を実施

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 暮らしの安心の確保

【医療体制の堅持】

- ・市立の病院・診療所の医療施設等の整備については、錦中央病院の電子カルテ導入事業や新美和病院建設事業の一部を翌年度に繰り越したものがありますが、計画的な実施に努めています。医療スタッフについては、看護師等の採用は順調に行われていますが、医師の確保は非常に困難であり、目標には到達していないため、今後も引き続き確保に努めます。

【生活道路の整備】

- ・中山間地域における生活道路の整備については、社会資本整備総合交付金や辺地対策事業債・過疎対策事業債等を活用しながら事業を推進しています。今後も財源を確保しながら引き続き安全性と利便性の向上に努めます。
- ・道路パトロールや住民からの情報を適切に把握しながら、危険箇所の早期発見・補修工事等、安全対策に取り組み、適切な維持管理に努めます。

【公共交通の利便性の向上】

- ・予約乗合バスの継続運行やスクールバス及び高齢者等過疎地域福祉バスに一般の利用者も乗車できるようにして継続運行することで中山間地域でのバス運行の効率化・利便性の向上を図るとともに、鉄道、航路事業者に対し安定的な経営や安全性の向上のための補助を実施し、路線と航路の維持に取り組んでいます。
- ・錦及び本郷地域の生活交通バスの車両更新に当たって、バリアフリー対応車両を導入することで、高齢者等が利用しやすい環境を整備しました。
- ・小学生を対象とした錦川清流線や岩国～柱島航路の乗り方教室の実施や岩国市公共交通総合時刻表及び公共交通マップ等の配布により、利用促進に努めています。平成30年度からは、高齢者等優待乗車証の発送に合わせ公共交通マップを同封して配布することにより、更なる利用促進に取り組んでいます。
- ・フリー乗降制度及び予約乗合バスに関する周知が行き届いていなかったことから、フリー乗降制度及び予約乗合バスに関するパンフレットを作成し、玖珂、周東、錦、美川、美和及び本郷地域で全戸配布することで、制度の周知を図りました。
- ・防長バス、錦川清流線及び生活交通バス利用者の通学支援を行い、保護者の負担軽減に努めています。

【上下水道の整備】

- ・簡易水道事業（離島を除く。）の上水道事業への事業統合に伴い、中山間地域の広範囲に点在する水道施設の維持管理、施設更新、耐震化及び水質

管理を上水道事業で実施しており、今まで以上に安全で安心して飲める良質な水道水の安定供給を目指しています。

- ・また、水道施設の老朽化に伴い、「水道施設耐震化10ヵ年計画」（平成24～33年度）を平成24年4月に策定し、平成26年2月には、中山間地域に点在する統合簡易事業を含めた内容に改定しました。
- ・策定後、主要な施設の耐震化が整備され、平成30年2月には、今後10年間の事業内容を反映した「水道施設耐震化10ヵ年計画」（2018～2027年度）に改定しました。
- ・2027年度での耐震化率目標値は、配水池86.6パーセント、管路21.3パーセントです。
- ・中山間地域における生活排水処理施設の整備としては、公共下水道・農業集落排水・特定地域生活排水・合併浄化槽補助等によって順次整備を進めています。

【犯罪・事故の抑制】

- ・高齢化率の高い中山間地域では、消費者被害が発覚し難い傾向が強く、問題が大きくなりやすいため、消費生活出前講座の中山間地域での開催を今後も推進していきます。
- ・自治会が管理している防犯灯の電気料金及び設置費用の補助を行い、自治会の継続的な負担や設置に係る負担を軽減し、防犯灯の設置及びLED化を促進するとともに、不特定多数の人が往来する道路や公共の場所へ防犯カメラを設置することにより、明るく安心安全な地域づくりへとつなげていきます。

② 暮らしの安全の確保

【防災施策の推進】 【減災対策の推進】 【浸水対策の推進】

- ・災害発生時の情報伝達の迅速化と伝達手段の多重化として、防災情報ポータルシステムの構築を行うとともに、市民メールの機能拡大や市民ニュースアプリを利用した情報配信及び防災行政無線戸別受信機の整備を進め、防災・減災対策の充実に努めています。
- ・中山間地域における河川の整備については、河川パトロールや住民からの情報提供等により、危険箇所の早期発見等の安全対策に努めるとともに、必要な財源の確保に取り組んでいきます。

【消防・救急体制の充実】

- ・消防自動車及び小型動力ポンプの更新については、年次計画に従い実施しており、今後も消防体制の強化・充実に努めます。
- ・地域住民に救命講習会の積極的な受講を促すとともに、いわくに消防防災センターでは、毎月第2月曜日に定期救命講習会を開催しています。令和元年度は、1,406人が救命講習会を受講しました。

③ 子育て・教育環境の整備

【子育て支援の充実】

- ・いわくに子育てアプリを利用し、子育て情報の発信を行っており、いつでも、どこでも最新の情報を入手することができるため、中山間地域においても有効な情報ツールであると考えています。
- ・児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えるため、随時放課後児童教室の整備を進めています。また、子育て家庭の支援のため、乳幼児と保護者の双方が交流できる場を提供し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援などを実施しています。各実施施設では、活動内容を見直しながら、利用者からのニーズに応えられるよう努めています。
- ・各保健センターにおいて乳幼児学級や育児相談を開催し、子育て支援ボランティアである母子保健推進員が訪問活動や地域での輪づくり活動を行う等、中山間地域においても、保護者が身近な場所での相談や子育て支援を受けやすくできるよう努めています。
- ・「子育て学習会」は小学校就学前の保護者を対象に、就学時健診や1日入学に合わせて開催しており、大半の保護者が出席するため事業としては有効であり、今後も継続して取り組みます。また中学生の保護者を対象とした「家庭教育学習講座」については、「地域協育ネット」の仕組みをいかして地域住民の参加を可能としている学校もあり、地域全体で子供たちを見守り育てる意識の醸成や地域住民への学習機会の提供につながっています。

【地域と一体となった教育力の向上】

- ・市内全中学校区において地域協育ネット協議会を中心に、地域と小学校及び中学校とが連携して地域の子供たちを見守り育てる取組が行われています。
- ・放課後子供教室は11小学校区で行われました。引き続き各小学校と一層連携した取組を実施するとともに、未設置の地域に対しても設置に向けた働き掛けを行っていきます。
- ・次世代を担う青少年の健全育成のため、生徒指導主任担当の教諭を集めた研修会、市や学校、その他機関による補導連絡協議会を開催する等、関係機関と情報交換・共有を行うとともに、関係の緊密化を図りました。また、児童生徒の問題に迅速に対応するため、日頃から県や他市町、警察、青少年健全育成団体等の関係機関との情報共有を進めるとともに協働して対応しています。加えて、地域ぐるみの健全育成運動の推進、家庭の日（毎月第3日曜日）の普及・推進、広報啓発活動の推進、環境美化運動の推進の4項目に対して取り組みました。

【教育環境の充実】

- ・通津小学校講堂、由西小学校、由宇中学校屋内運動場において、天井等落下対策実施設計を行いました。また、由宇小学校、高森小学校、美川小学校屋内運動場において天井等落下対策工事を実施しました。

- ・空調設備が未整備の美和西小学校、岩国西中学校、通津中学校、由宇中学校、玖珂中学校、本郷中学校、錦中学校の特別教室に対し、空調設備を整備しました。また、空調設備が未整備の御庄小学校、通津小学校、藤河小学校、由宇小学校、本郷小学校、錦清流小学校、美和東小学校の実施設計に着手しました。
- ・プールが未整備の御庄小学校において、新たにプールを整備しました。
- ・通津小学校において、トイレセミリフォームするための設計を行いました。
- ・通学路の安全確保のため、スクールガードとの情報共有を行い、通学路における危険箇所の抽出及び現地調査を実施し、改善要望の収集を行うとともに、街灯（防犯灯を含む。）未整備区域において新たにLED照明の整備を実施しています。

④ いきいきと暮らせる環境づくり

【高齢者の社会参加の促進】

- ・高齢化率の高い中山間地域という特性に鑑み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種事業を実施しながら、地域包括ケア*の推進を図ります。

【高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進】

- ・心身の状態やニーズに合ったサービスとなるよう、総合事業の周知を行い、効果的で適切なサービス利用の確保を図ります。

2 持続可能な地域社会の形成

(1) 施策の方向性

- 地域が抱える様々な課題を解決していくためには、地域住民が主体となった活動を展開していくことが必要です。
- 地域の魅力を活かした交流機会を創出することで、中山間地域の重要性の理解を進めていくとともに、幅広い世代の田舎暮らし希望者を地域づくりの担い手として受け入れるための体制を整えることが必要です。
- 人口減少・高齢化が進む中で、新たな方策も取り入れながら、農地、森林等の適切な管理を図ることが必要です。
- 地域の多彩な歴史・伝統文化を次世代に着実に継承していくため、有形・無形の文化遺産の保存・活用を進めるとともに、文化財や歴史に親しむための環境整備を図る必要があります。

(2) 令和元年度の主な取組

① 住民主体の地域づくりへの支援

【市民活動の促進】

- 自治会活動の支援

- ・自治会長に対して加入呼び掛けの進め方や他の自治会長の実施例等を掲載した自治会加入促進マニュアルの作成、配布
 - ・転入者には、転入手続をする関係窓口で加入促進リーフレットを配布
 - ・自治会の加入メリットをまとめたページを新たに加えるなど、ホームページを強化
- 協働事業の促進
- ・中山間地域を含む市内全域における協働のまちづくりの機運の醸成を図るため、市職員を対象とした協働のまちづくりに関する研修会を開催
- 市民活動支援センターの充実及び市民活動団体の育成
- ・市民活動に参加してみたいと考えている団体・学校・企業・個人といわくに市民活動支援センターに登録している市民活動団体をつなげる市民活動パートナー制度を創設し、市民活動団体による協働事業が促進される環境を整備
- 補助金・交付金の制度充実及び市民への周知
- ・市民活動の活性化と市民活動団体の発掘及び育成を目的とし、事業の経費の一部を市が交付金として交付。市報やホームページ等で周知
(中山間地域における交付団体：R 1 6 団体)
 - ・市内 8 地域で設立されている「地域ささえ愛協議会」に交付金を交付し、地域づくりを行う担い手の育成と地域活動の活性化を推進
- 新たな拠点施設の整備
- ・新たなコミュニティづくりを促進し、地域の維持・活性化等を図る地域活動の拠点施設を整備
- 集落支援員* 等による地域の維持・継続のための支援
- ・集落支援員を、中山間地域振興課に 1 人、美和総合支所地域振興課に 1 人、錦総合支所美川支所に 1 人配置
 - ・地域住民の現状や地域の実情の把握及び地域の将来活動計画（夢プラン）の実現に向けた地域活動の支援等を実施
 - ・柱島群島において、集落支援員が、島内の各世帯を訪問し、生活状況等の聞き取りを行う集落点検を実施し、島内で報告会を開催
 - ・地域の将来活動計画（夢プラン）を作成し 2 年が経過した地域団体が、その実現に向けて実践活動を継続的に推進するため、「夢プランフォローアップ助成金」を創設し、補助金を交付（令和元年度交付実績：2 団体）
- 地域おこし協力隊等による地域協力活動の推進
- ・地域おこし協力隊員として新たに 2 人を任用し、継続となる 4 人と合わせ、6 人の隊員が地域協力活動及び情報発信等を実施（由宇地域 1 人、美和地域 2 人、本郷地域 1 人、柱島群島 1 人、地域ブランド* 担当 1 人）
 - ・由宇地域の隊員は、増加する耕作放棄地の活用に向けた提案及び耕作放棄地の整備等の支援を実施

- ・美和地域の隊員（農業振興担当）は、集落営農法人*等を支援し、各組織が販売する野菜の「レシピ作り」や「新商品の開発・販売支援」、「販路拡大」等の活動を実施
 - ・美和地域の隊員（観光振興担当）は、弥栄湖を中心とした観光振興を目的に、地域資源の発見や魅力発信、第3セクターの運営支援等の活動を実施
 - ・本郷地域の隊員は、本郷特産品加工販売組合での特産品販売等の支援や地域の空き家を活用した定住促進支援等の活動を実施
 - ・柱島群島の隊員は、清掃活動等の地域活動支援、耕作放棄地の整備、清掃活動等を通じた外部人材との交流促進の支援等の活動を実施
 - ・地域ブランド担当の隊員は、生産者、加工業者、販売業者と連携しながら、地域資源の掘り起こし、新しい視点・発想をいかした商品のブラッシュアップや新商品開発に向けた支援等の活動を実施
- 小規模・高齢化集落*等への対策の推進
- ・住民による草刈り活動等が困難となった小規模・高齢化集落において、地域外の住民・団体が支援を実施（3集落を支援）
- 実施箇所：山ノ内（美川町）、大藤（六呂師）、上沼田（錦町）

② 移住・定住の促進

【田舎暮らし希望者による移住・定住促進】

- 地域づくり相談員*によるコーディネートの実施
- ・移住・定住に関する相談件数 374 件、相談者数 138 人
- I J U（移住）応援団*認定数の増加
- ・新たに4地区（由宇町、錦町、美和町、北河内地区）で応援団が設立（認定数：34 団体）
 - ・第22回I J U（移住）応援団交流会を美和町で開催し、情報交換等を実施（10 団体が参加）
- 地域おこし協力隊の充実及び定住・定着の支援
- ・地域おこし協力隊員の任期終了後の市内での定住及び起業を支援するため、起業に要する経費を補助する「地域おこし協力隊起業等支援補助金」を創設し、補助金を交付（令和元年度交付実績：2 件）
- いわくに暮らしの魅力を発信
- ・中山間地域への移住・定住に関するポータルサイト「岩国 田舎暮らしの道しるべ!」を管理・運営し、各地域の情報や空き家情報登録制度によって登録された物件の紹介等を実施（年間アクセス数：38,459 件）
 - ・いわくに暮らし魅力発信冊子として、美川・錦地域をテーマに「いわくにチカクニ物語 Vol.2」を2,000 部作成し、市内の高校や大学・専門学校及び成人式、都市部で開催される移住フェアや相談窓口などで配布
 - ・県外に住む移住検討者が山口県の「Y Y! ターン支援交通費補助金」を利用した後、同一年度に移住活動のために岩国市に訪れた場合、居住地から

本市までの公共交通機関交通費を2分の1以内で補助する「いわくに暮らし希望者交通費補助金」を交付（令和元年度実績：5件）

- ・都市部の若者が、市内に一定期間滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して「いわくに暮らし」を学ぶ、「いわくにふるさとワーキングホリデー」を「いわくにふるさとワーキングホリデー推進協議会」に委託し、実施（市内受入企業：5社、参加者：10人）

【住宅・住環境の整備】

○市営住宅の適正な維持管理

- ・市全域の市営住宅の維持管理を実施
- ・市営住宅の住戸内バリアフリー化等を実施

○空き家等の適正な管理の推進

- ・不良度判定基準を満たす空き家等の所有者が、当該空き家等を除却する場合に、除却費用の一部を助成

○空き家情報登録制度による空き家の有効活用の推進

- ・新規の空き家登録23戸（再登録6戸を含む。）、成約10戸
- ・空き家修繕助成金の交付（利用件数：6件）
- ・空き家家財道具等処分等助成金の交付（利用件数：4件）

○不動産関係団体や商工関係団体との連携

- ・サテライトオフィス物件情報を山口県、商工関係団体及び不動産関係団体で共有

③ 農地・森林等の適切な管理

【自然環境の保全】

○森林環境の保全と森林基盤の整備

- ・民有林の施業（造林・間伐）、作業道の開設に対して補助金を交付

○海岸及び海底清掃の実施支援

- ・港内、海浜等に堆積した廃棄物等の収集除去を実施（通津、柱島）

○担い手農家の確保と育成

- ・担い手農家の行う農地の借受けに対して補助金を交付

○林業従事者の確保と育成

- ・森林組合や林業経営体が行う林業就業者の確保・育成を支援

○環境ボランティアの育成

- ・森林活動に必要な林業機械等の貸出し等を実施

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

【文化財の保護・保存及び活用】

○文化財の調査・指定の推進

- ・今津から本郷までを結ぶ江戸時代の主要交通路「岩国往来」が、文化庁により「歴史の道百選」に選定

○文化財の活用 of 充実

- ・文化財の保護、活用のため、助成を実施（周東町の国指定無形文化財の周防祖生の柱松、由宇町の年番神楽など）

○埋蔵文化財の発掘調査・活用

- ・小瀬地域の遺跡確定調査を実施

○特別天然記念物「オオサンショウウオ」の保護・活用

- ・平成27年度から平成30年度までに市と県が実施した国指定特別天然記念物「オオサンショウウオ」の保護に関し、宇佐川に生息しているオオサンショウウオの生息状況等の調査及び岩国市オオサンショウウオ調査研究委員会の意見を元にした調査成果に専門家等の意見を加え、放流後の保護策・活用策について整理した宇佐川のオオサンショウウオ調査報告書を作成

○民俗芸能まっりの開催

- ・「岩国民俗芸能まつり」を9月1日に岩国市民文化会館で開催（観客約500人）

○無形文化財後継者の育成、活動団体の育成支援

- ・無形民俗文化財保存団体に公共団体及び民間団体の助成等を紹介

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 住民主体の地域づくりへの支援

【市民活動の促進】

- ・自治会の加入率は全地域で低下しているため、地域の実情を把握するとともに、引き続きリーフレットやホームページを活用した加入促進に取り組んでいく必要があります。
- ・市民活動支援センター登録団体数や協働事業数は増加しており、引き続き、講座や研修会の開催を通じ、協働に関する知識や概念の普及啓発に努める必要があります。
- ・集落支援員等による集落の巡回、状況把握や地域活動の支援等を通じ、集落対策として積極的な働き掛けやきめ細かな支援を行いながら、地域における現状や課題、あるべき姿等について、住民同士や住民と行政との間で理解を深め、共通認識の形成を図り、地域と行政が協働し、地域が有する様々な課題の解決に向けて、住民主体の地域づくりの促進に取り組んでいきます。
- ・令和元年度の地域おこし協力隊員の任用は、新規2人、継続4人の合計6人となっています。人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域力の維持・活性化を図るための担い手となる人材の確保は重要な課題であり、地域の要望等を踏まえ、地域おこし協力隊の導入の促進を図っていきます。

② 移住・定住の促進

【田舎暮らし希望者による移住・定住促進】

- ・社会的な風潮として、空き家への関心の高まりが見られ、空き家所有者に

よる利活用についての相談件数や空き家の登録件数も増加傾向にあります。このことから、空き家の利用希望者の選択肢も増え、希望に合った物件を探しやすい状況になってきました。I J U（移住）応援団についても制度への理解が進み、新設団体も増えていますが、まだ中山間地域全域を網羅しておらず、引き続き自治会関係者などへの働き掛け、空き家情報登録制度の周知に努める必要があります。

- ・平成30年度から取り組んでいる「いわくに暮らし魅力発信冊子」の作成・配布や、令和元年度から開始した「いわくにふるさとワーキングホリデー」等の実施により、特に若者世代へ本市の魅力を発信するとともに、ホームページや移住イベント等での情報発信の充実に努め、シティプロモーション関連事業とも連携して、広く本市の魅力を周知することに努める必要があります。
- ・地域おこし協力隊員の任期終了後の市内での定住及び起業を支援するため、起業に要する経費を補助する「地域おこし協力隊起業等支援補助金」を令和元年度に創設し、平成30年度中に退任後、市内に居住する元隊員2人が、この補助金の交付を受け、起業されました。今後も引き続き、この補助金の利用促進を図りながら、地域と連携し隊員の退任後の定住に向けた支援に取り組んでいきます。

【住宅・住環境の整備】

- ・市営住宅の適正な維持管理については、必要に応じて計画的な修繕工事等を行っており、引き続き、適切な維持管理に取り組むこととします。
- ・空き家等の適正な維持管理の推進については、中山間地域の空き家に対しても除却費用の一部を助成することで、空き家の解体が進み、周辺地域の環境維持が図られています。

③ 農地・森林等の適切な管理

【自然環境の保全】

- ・民有林の施業（造林・間伐）、作業道の開設に対して事業費の一部を補助することにより、森林の持つ公益的機能の拡充・保全が図られています。
- ・港、海岸及び海底に堆積したごみ等の清掃を行うことで自然環境の保全を図り、水産業の持続的な発展に努めています。

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

【文化財の保護・保存及び活用】

- ・年に1件の文化財の市指定を目標とする中で、中山間地域にある文化遺産の文化財指定についても、都市部とバランスをとりながら進めています。

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

(1) 施策の方向性

- 中山間地域の主要な産業である農林水産業の振興を図るため、担い手の確保・育成や、経営支援に取り組む必要があります。
- 市内における創業を支援し、雇用の場を確保するための地場産業等の振興を図る必要があります。
- 体験型観光* の受入地域の拡大や体験プログラムの充実などにより、都市との交流を一層拡大する必要があります。

(2) 令和元年度の主な取組

① 農林水産業の振興

【農林水産業の経営支援と育成】

- 「人・農地プラン（地域農業マスタープラン*）」の活用促進
 - ・ 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）を作成
- 日本型直接支払制度* の活用促進
 - ・ 農用地の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動の 39 組織（認定農用地面積 731.94 ヘクタール）に対して交付金を交付
 - ・ 傾斜地や不整形の農地といった不利な条件にある中山間地域の農業生産活動に対して交付金を交付
 - ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して交付金を交付
- 民有林への植樹や間伐等の施業による林地の整備と保全
 - ・ 民有林の施業（造林・間伐）に対して補助金を交付

【担い手の確保・育成】

- 担い手農家の支援と育成
 - ・ 担い手農家の行う農地の借受けに対して補助金を交付
- 新規就農者の支援と育成
 - ・ 新規就農者が研修及び営農に要する経費を借り入れる際、営農開始時の経営安定を図るため、利子補給補助を実施
 - ・ 新規就農者の年額農用地賃借料の 2 分の 1 を補助金として交付（最高 5 年間）
 - ・ 農業研修を受講する研修生及び指導する指導農家に補助金を交付
 - ・ 新規就農者の農業用施設等の導入等に対して補助金を交付
- 青年就農者の支援と育成
 - ・ 原則 50 歳未満で農業を開始して経営が安定するまでの就農者に対して補助金を交付（全額県補助）
- 林業従事者の確保と育成
 - ・ 森林組合や林業経営体の行う林業就業者の確保・育成を支援
- 森林整備活動を行う者への支援制度の活用
 - ・ 森林整備地域活動交付金を交付し、施業集約の促進等を支援

【生産環境の向上と生産基盤の整備】

○農地や農道等の農業生産基盤の整備

- ・中山間地域総合整備事業（岩国北部地区）、大規模農道保全事業（周東町）に対して負担金を支出

○耕作放棄地の発生防止と農地の有効活用

- ・傾斜地や不整形の農地といった不利な条件にある中山間地域の農業生産活動に対して交付金を交付

○農林水産物等への鳥獣被害の防止

- ・農林産物の鳥獣被害防止のための電気柵やワイヤーメッシュ等の設置に対して補助金を交付
- ・猟友会の捕獲隊が実施する有害鳥獣の捕獲に対して奨励金の支給と委託料の支払を実施

○林道等の林業生産基盤の整備

- ・県の行うふるさと林道倉谷線開設事業と林道大朝・鹿野線開設事業に対して負担金を支出
- ・林道大奴田線の開設事業を実施

○港湾施設、海岸保全施設、水産基盤及び漁場の整備

- ・老朽化が進んでいる黒島漁港の物揚場を改修する工事の実施設計を実施
- ・老朽化が進んでいる端島漁港の物揚場を改修

【生産・流通・販売の支援】

○水田を活用した農業の所得安定対策

- ・水田を活用した、主食用米以外の麦・大豆・酒米・飼料用米などの振興について、岩国地域農業再生協議会に補助金を交付

○地域特産物の生産振興

○市場供給率向上のための地域特産物の流通・販売の支援

- ・農業協同組合又は生産組合等の団体が行う農作物の栽培研究や出荷資材購入等の産地育成を目的とした事業に対して補助金を交付し、地場農産物の産地振興及び市場出荷率の向上を支援

○ブランド牛の産地づくりの促進

- ・市有牛から生まれた産子を生産農家が保留することに補助金を交付
- ・畜産農家の経営安定、肉用牛の地域一貫体制を図るため、肥育及び一貫畜産農家が、岩国市産の子牛を県内市場から導入する場合に、購入費用の一部を助成

○ブランド米の産地づくりの促進

- ・ブランド米としての価値を高め、生産の促進を図るため、結びつき米の品評会を開催

○家畜の衛生・安全対策の支援

- ・牛の異常産の原因となる伝染病や鶏の家畜伝染病を防ぐためのワクチン接種に対する費用の一部を補助

○6次産業化の支援

- ・農家等からの6次産業化に関する相談に対して関係機関とともに指導助言を行い支援
- 木材の市産市消の促進
 - ・市内産木材の需要を高めるため、優良な市内産木材を利用した住宅に補助金を交付
- 木質バイオマス*等の木材の利用促進
 - ・建築用材や土木資材に適さない、搬出間伐等による市内産木材を加工した木質ペレットを使用するペレットストーブの購入を補助
- 栽培漁業*の推進
 - ・水産資源を確保し地域水産業の振興を図るため、クルマエビ、マダイ、ガザミ等の稚魚等を放流（通津、由宇、柱島）
- 【農林水産業を活用した交流促進】**
 - 農林水産業に従事する女性組織・グループの活動支援
 - ・生活改善実行グループなどが行う朝市などを活用した交流イベントを支援
 - 体験交流イベントの開催支援
 - ・森林体験交流施設（6施設）を活用した森林体験学習を支援
 - 農林水産物の加工販売施設等の活用促進
 - ・農産物加工販売等施設（15施設）の活用促進を支援

② 商工業の振興

- 【経営基盤の強化】**
 - 岩国市制度融資の促進
 - ・中小企業振興資金 融資件数 220件 融資額 1,121,940千円
 - ・創業支援資金「かけはし」 融資件数 8件 融資額 24,600千円

③ 観光・交流産業の振興

- 【体験型観光の推進】**
 - 体験型教育旅行*の拡大に向けた実施体制・連携の強化
 - ・周南学びの旅推進協議会との連携、共同受入れを実施
 - ・体験型教育旅行受入れに関する支援内容を検討
 - ・外国人の受入れに対応できるよう、やましろ体験交流協議会会員、体験受入実施団体、民泊家庭を対象に英会話教室を実施
 - ・受入れに対して安全性を確保するため、安全講習会を実施
 - スロー・ツーリズム*の推進
 - ・やまぐち元気！むらまち交流推進協議会に参加し、意見交換と情報収集を実施
 - 情報発信の強化
 - ・岩国米軍基地内情報誌への掲載
 - ・やましろ体験交流協議会のホームページ内の体験メニューの内容等を更新

- ・情報発信の強化に向けた事業計画策定会議を開催

○体験型旅行の誘致

- ・自然の魅力をいかした体験型旅行の誘致を行うため、アウトドア事業者と連携し、アウトドア情報誌に広告を掲載
- ・次年度受入校との打合せ、協議の実施
- ・やましろ体験交流協議会のパンフレットを体験メニューの内容等を更新して作成

○体験交流プログラムの開発、ブランド化

- ・プログラム開発、ブランド化に向けた事業計画策定会議を開催

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 農林水産業の振興

【農林水産業の経営支援と育成】 【担い手の確保・育成】 【生産環境の向上と生産基盤の整備】 【生産・流通・販売の支援】 【農林水産業を活用した交流促進】

- ・主要施策については、農林業従事者等の要望に沿った事業を実施しているところですが、施策目標について、未達成な項目もあるため、効果的な施策を関係団体等と検討するなど、今後も農林業従事者が事業に取り組みやすいように努めます。
- ・端島漁港の老朽化した物揚場を改修することにより、漁港利用者の安全な荷揚げが可能となりました。
- ・地域特産物の生産・販売の支援として、農業協同組合又は生産組合等の団体が行う農作物の栽培研究や出荷資材購入等の産地育成を目的とした事業に対し、補助金を交付することにより、地場農産物の産地振興及び市場出荷率の向上に努めました。

② 商工業の振興

【経営基盤の強化】

- ・金融機関が中小企業に対して融資を行うに当たり、企業に対して保証料を市が補助することで貸付制度の支援に努めています。

③ 観光・交流産業の振興

【体験型観光の推進】

- ・民泊受入家庭の高齢化等により、中・大規模校の受入れが困難となっておりますが、小規模校の受入れにより地域への経済波及や都市住民と受入家庭との交流効果が見られました。
- ・情報誌やホームページ等への掲載により諸団体が山代地域を来訪していますが、体験プログラムが限定されており少人数グループまでの限定対応となっていることから体験プログラムの開発やインストラクターの養成などの対応が急務となっています。

- ・ 受入家庭の高齢化により、安全な受入れを行うために受入家庭へのサポート、修学旅行から日帰り体験受入への対応など現状に合った事業を行っていく必要があります。
- ・ 上記のことから、山代地域での今後の事業展開を研究・検討・実践していくことで、魅力的な山代地域を再発見していくことが必要と思われます。
- ・ アウトドア情報誌に様々な自然の魅力や見どころを掲載することにより、全国のアウトドア愛好家に体験型旅行のPRができました。更なる内容充実を図るため、関係各所との連携が必要であると思われます。

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計) 地域別	37,699	地域医療課
診療所運営費 地域別	71,190	地域医療課
新美和病院建設事業(病院事業会計) 地域別	8,573	地域医療課
道路改良舗装事業 地域別	88,387	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路) 地域別	35,981	道路課
交通安全施設整備費 地域別	14,091	道路課
通学路照明整備事業 地域別	73	学校教育課
橋りょう維持補修費 地域別	734	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう) ※他含 地域別	167,123	道路課
道路維持補修費 地域別	104,670	道路課
バス等関係費 地域別	65,792	地域交通課
錦川鉄道経営対策事業費補助金	114,404	地域交通課
錦川鉄道輸送対策事業費補助金 地域別	7,951	地域交通課
鉄道施設災害復旧事業費補助金 地域別	13,690	地域交通課
離島航路補助金 地域別	24,567	地域交通課
岩国市地域公共交通活性化再生法協議会負担金 ※他含	6,021	地域交通課
通学定期券利用促進事業費補助金	5,182	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計) 地域別	154,931	下水道課
農業集落排水建設改良費(下水道事業会計)	19,800	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金 地域別	6,684	環境保全課
特定地域生活排水処理事業 地域別	8,989	下水道課
浄水施設整備事業(水道事業会計) 地域別	20,515	水道局
消費者行政推進事業 ※他含	1,997	くらし安心安全課
岩国市防犯灯設置費補助金 地域別	6,200	くらし安心安全課
岩国市防犯灯電気料金助成金 ※他含	27,532	くらし安心安全課
防犯設備整備事業 ※他含	59,458	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
豪雨災害対策事業 ※他含	7,030	危機管理課
災害対策費 ※他含	6,426	危機管理課
自主防災組織補助金 地域別	322	危機管理課

災害時要援護者避難支援事業 ※他含	82	高齢者支援課
防災行政無線整備事業 地域別	53,903	危機管理課
小規模急傾斜地崩壊対策事業 地域別	12,127	河川課
小規模治山事業 ※他含	78,238	農林振興課
河川改修事業 地域別	20,728	河川課
河川整備事業 地域別	1,982	河川課
排水施設維持補修費 地域別	1,296	都市排水施設課
消防施設整備事業 地域別	30,697	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
子育て支援アプリ配信事業 ※他含	1,308	こども支援課
母子保健相談指導事業 ※他含	5,751	健康推進課
こんにちは赤ちゃん事業 ※他含	1,706	健康推進課
子育て世代包括支援センター利用者支援事業 ※他含	6,365	健康推進課
放課後児童育成費 地域別	4,101	こども支援課
放課後児童教室整備事業 地域別	26,604	こども支援課
乳幼児医療費助成事業 ※他含	189,833	障害者支援課
こども医療費助成事業 ※他含	270,963	障害者支援課
ひとり親家庭等医療費助成事業 ※他含	73,173	障害者支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 地域別	2,001	生涯学習課
地域子育て支援拠点事業 ※他含	19,585	こども支援課
コミュニティ・スクール推進事業 地域別	315	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業 地域別	625	生涯学習課
教育相談員養成事業 ※他含	105	青少年課
青少年育成センター関係費 ※他含	991	青少年課
その他経費（青少年対策費） ※他含	2,114	青少年課
小学校施設耐震化推進事業 地域別	69,496	教育政策課
中学校施設耐震化推進事業 地域別	1,667	教育政策課
御庄小学校プール整備事業 地域別	209,144	教育政策課
小学校空調設備整備事業 （小学校特別教室空調設備整備事業） 地域別	24,266	教育政策課
中学校空調設備整備事業 （中学校特別教室空調設備整備事業） 地域別	184,034	教育政策課
小学校低学年トイレセミリフォーム事業 地域別	488	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業 地域別	42	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
渡船料助成事業 地域別	6,347	高齢者支援課
高齢者等福祉優待乗車事業 ※他含	116,633	高齢者支援課
長寿支援タクシー料金助成事業 ※他含	19,420	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 ※他含 (高齢者生きがい対策推進事業)	7,066	高齢者支援課
老人クラブ育成費 ※他含	9,777	高齢者支援課
その他任意事業(認知症サポーター養成事業) ※他含	76	高齢者支援課
認知症総合支援事業費 ※他含	4,115	高齢者支援課
認知症高齢者等位置情報提供事業 ※他含	147	高齢者支援課
その他任意事業 (シルバーハウジング生活援助員派遣事業) 地域別	2,482	高齢者支援課
その他任意事業(長寿いきいき見守り事業) ※他含	4,820	高齢者支援課
第1号訪問事業 ※他含	85,528	介護保険課 高齢者支援課
第1号通所事業 ※他含	260,120	介護保険課 高齢者支援課
介護予防ケアマネジメント事業 ※他含	28,735	介護保険課 高齢者支援課
介護予防把握事業 ※他含	25	高齢者支援課
介護予防普及啓発事業 ※他含	461	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 ※他含 (地域介護予防活動支援事業)	669	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 ※他含 (高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)	3,064	高齢者支援課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金 地域別	513	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
協働のまちづくり促進事業 ※他含	140	市民協働推進課
市民活動促進費 ※他含	12,765	市民協働推進課
みんなの夢をはぐくむ交付金 地域別	675	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金 地域別	8,540	市民協働推進課
農山漁村活性化整備対策事業 地域別	77,981	市民協働推進課 美和総合支所 地域振興課
集落支援事業 地域別	1,235	中山間地域振興課

地域おこし協力隊派遣事業 ※他含	地域別	8,110	中山間地域振興課
------------------	-----	-------	----------

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
田舎暮らし促進事業	7,751	中山間地域振興課
田舎暮らし促進事業(連携中枢)	67	中山間地域振興課
いわくに暮らし魅力発信事業（ふるさと基金）	479	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業 ※他含 地域別 再掲	8,110	中山間地域振興課
住宅維持補修費 地域別	13,705	建築住宅課
市営住宅改善事業 地域別	14,634	建築住宅課
空家等対策事業 地域別	1,800	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金 地域別	11,363	農林振興課
その他経費（海浜清掃業務） 地域別	395	水産港湾課
担い手農家育成奨励補助金 ※他含	2,859	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
文化財保護事業	1,358	文化財保護課
遺跡発掘調査事業 地域別	534	文化財保護課
オオサンショウウオ再生事業 地域別	5,399	文化財保護課
民俗芸能まつり開催事業 ※他含	984	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事 業 名	決算額(千円)	所 管 課
多面的機能支払交付金 地域別	43, 526	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金 地域別	97, 283	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金 地域別	883	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 地域別 再掲	11, 363	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 ※他含 再掲	2, 859	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金 地域別	324	農林振興課
新規就農者農地確保支援事業補助金 地域別	15	農林振興課
就農前準備研修事業費補助金 地域別	60	農林振興課
新規就農者経営安定対策事業費補助金 地域別	410	農林振興課
農業次世代人材投資資金 地域別	7, 500	農林振興課
森林整備地域活動支援交付金 地域別	1, 500	農林振興課

県施行中山間地域総合整備事業負担金	地域別	15,267	農林振興課
通作条件整備事業負担金	地域別	6,458	農林振興課
獣害防止対策事業補助金 ※他含		5,434	農林振興課
有害鳥獣捕獲事業 ※他含		14,762	農林振興課
県施行林道開設事業負担金		28,206	農林振興課
森林環境保全林道整備事業	地域別	16,202	農林振興課
黒島漁港水産物供給基盤機能保全事業	地域別	4,840	水産港湾課
端島漁港水産物供給基盤機能保全事業	地域別	23,336	水産港湾課
岩国市経営所得安定対策等推進事業費補助金		5,010	農林振興課
かんきつ病害虫防除対策事業費補助金	地域別	32	生産流通課
栗剪定士活用助成事業費補助金	地域別	23	生産流通課
農産組織育成事業補助金	地域別	1,263	生産流通課
優良子牛導入保留補助事業	地域別	160	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	地域別	723	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	地域別	370	農林振興課
岩国産木材市産市消促進事業補助金 ※他含		200	農林振興課
ペレットストーブ購入費補助金 ※他含		210	農林振興課
稚魚等放流事業	地域別	2,865	水産港湾課
農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金）	地域別	1,172	農林振興課
林業施設維持管理費	地域別	3,743	農林振興課
農業施設維持管理費	地域別	11,356	農林振興課

② 商工業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金 ※他含	34,656	商工振興課

③ 観光・交流産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
農山漁村体験交流事業 地域別	2,338	中山間地域振興課 錦総合支所 地域振興課
観光誘客促進事業	648	観光振興課

※「※他含」は中山間地域だけでなく、中山間地域以外の地域でも実施した事業

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

※「地域別」は、中山間地域別の決算額の記載がある事業（43ページ以降に地域別に記載）

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業【由宇町】

※(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	13,087	道路課
交通安全施設整備費	1,174	道路課
道路維持補修費	17,082	道路課
バス等関係費	29,387	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計)	78,464	下水道課
岩国市防犯灯設置費補助金	358	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	15,164	危機管理課
河川改修事業	4,712	河川課
河川整備事業	990	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	168	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	416	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	33	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	66	生涯学習課
小学校施設耐震化推進事業	27,703	教育政策課
中学校施設耐震化推進事業	1,667	教育政策課
小学校空調設備整備事業 (小学校特別教室空調設備整備事業)	2,168	教育政策課
中学校空調設備整備事業 (中学校特別教室空調設備整備事業)	30,292	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	10	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
その他任意事業(シルバーハウジング生活援助員派遣事業)	2,482	高齢者支援課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	316	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,100	市民協働推進課
集落支援事業	24	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	1,398	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	1,398	中山間地域振興課
住宅維持補修費	2,537	建築住宅課
市営住宅改善事業	851	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	9	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	829	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	2,895	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	9	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	85	農林振興課
新規就農者農地確保支援事業補助金	15	農林振興課
農業次世代人材投資資金	3,000	農林振興課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金	20	生産流通課
農産組織育成事業補助金	443	生産流通課
家畜伝染病予防対策補助金	4	農林振興課
稚魚等放流事業	2,001	水産港湾課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	551	農林振興課
農業施設維持管理費	2,824	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

（参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【玖珂町】

※（参考）令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	42,356	道路課
交通安全施設整備費	1,999	道路課
道路維持補修費	15,425	道路課
下水道建設事業(下水道事業会計)	9,297	下水道課
岩国市防犯灯設置費補助金	429	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
自主防災組織補助金	222	危機管理課
防災行政無線整備事業	3,842	危機管理課
河川改修事業	3,922	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	36	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	18	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	213	生涯学習課
中学校空調設備整備事業 (中学校特別教室空調設備整備事業)	39,909	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	6	学校教育課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	251	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,100	市民協働推進課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	2,160	建築住宅課
市営住宅改善事業	3,505	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	421	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	857	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	754	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	363	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	421	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	104	農林振興課
新規就農者経営安定対策事業費補助金	410	農林振興課
農業次世代人材投資資金	1,500	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	140	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	109	農林振興課
林業施設維持管理費	284	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業【周東町】

※(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	2,748	地域医療課
道路改良舗装事業	11,093	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路)	18,434	道路課
交通安全施設整備費	2,499	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	49,700	道路課
道路維持補修費	31,494	道路課
バス等関係費	1,392	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計)	67,170	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金	1,660	環境保全課
特定地域生活排水処理事業	8,989	下水道課
岩国市防犯灯設置費補助金	923	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	10,281	危機管理課
河川改修事業	2,259	河川課
河川整備事業	992	河川課
消防施設整備事業	3,780	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	410	こども支援課
放課後児童教室整備事業	26,604	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	328	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	83	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	196	生涯学習課
小学校施設耐震化推進事業	22,144	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	10	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	30	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,300	市民協働推進課
地域おこし協力隊派遣事業	1,000	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	1,000	中山間地域振興課
住宅維持補修費	5,439	建築住宅課
市営住宅改善事業	1,989	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	9,747	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	23,302	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	39,393	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	90	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	9,747	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	104	農林振興課
農業次世代人材投資資金	1,500	農林振興課
森林整備地域活動支援交付金	1,500	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	1,532	農林振興課
通作条件整備事業負担金	6,458	農林振興課
優良子牛導入保留補助事業	80	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	361	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	251	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	34	農林振興課
林業施設維持管理費	2,428	農林振興課
農業施設維持管理費	989	農林振興課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業【錦町】

※(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計)	20,918	地域医療課
道路改良舗装事業	5,091	道路課
交通安全施設整備費	1,425	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	29,026	道路課
道路維持補修費	7,761	道路課
バス等関係費	14,858	地域交通課
浄化槽設置整備事業費補助金	1,160	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	253	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	601	危機管理課
河川改修事業	1,709	河川課
消防施設整備事業	9,900	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	53	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	226	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	11	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	42	生涯学習課
小学校空調設備整備事業 (小学校特別教室空調設備整備事業)	1,999	教育政策課
中学校空調設備整備事業 (中学校特別教室空調設備整備事業)	31,857	教育政策課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	48	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,200	市民協働推進課
集落支援事業	30	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	1,721	建築住宅課
市営住宅改善事業	3,880	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	1,093	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
オオサンショウウオ再生事業	5,399	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	3,029	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	11,414	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	1,093	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	11	農林振興課
就農前準備研修事業費補助金	60	農林振興課
農業次世代人材投資資金	1,500	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	13,735	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	40	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	132	農林振興課
林業施設維持管理費	46	農林振興課
農業施設維持管理費	1,999	農林振興課

③ 観光・交流産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
農山漁村体験交流事業	2,338	中山間地域振興課 錦総合支所 地域振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

（参考）令和元年度中山間地域振興関連事業【美川町】

※（参考）令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	15,462	地域医療課
道路改良舗装事業	3,753	道路課
道路維持補修費	4,824	道路課
バス等関係費	5,017	地域交通課
鉄道施設災害復旧事業費補助金	2	地域交通課
浄化槽設置整備事業費補助金	332	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	89	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
自主防災組織補助金	30	危機管理課
消防施設整備事業	17,017	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	107	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	19	学校教育課
小学校施設耐震化推進事業	18,956	教育政策課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,100	市民協働推進課
集落支援事業	172	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	320	建築住宅課
市営住宅改善事業	307	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	3	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	703	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	3	農林振興課
森林環境保全林道整備事業	16,202	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	4	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	79	農林振興課
林業施設維持管理費	698	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業【美和町】

※(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計)	16,781	地域医療課
新美和病院建設事業(病院事業会計)	8,573	地域医療課
道路改良舗装事業	6,052	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路)	9,900	道路課
交通安全施設整備費	1,496	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	18,300	道路課
道路維持補修費	8,154	道路課
浄化槽設置整備事業費補助金	1,958	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	465	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	493	危機管理課
河川改修事業	1,964	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	221	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	29	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	45	生涯学習課
小学校空調設備整備事業 (小学校特別教室空調設備整備事業)	11,511	教育政策課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,200	市民協働推進課
農山漁村活性化整備対策事業	77,981	市民協働推進課 美和総合支所 地域振興課
集落支援事業	171	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	2,443	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	2,443	中山間地域振興課
住宅維持補修費	836	建築住宅課
市営住宅改善事業	1,185	建築住宅課
空家等対策事業	600	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	22	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	10,769	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	25,560	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	22	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	20	農林振興課
農産組織育成事業補助金	200	生産流通課
優良子牛導入保留補助事業	80	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	222	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	52	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	205	農林振興課
林業施設維持管理費	287	農林振興課
農業施設維持管理費	3,280	農林振興課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業【本郷町】

※(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	47,983	地域医療課
道路改良舗装事業	2,390	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	10,300	道路課
道路維持補修費	2,396	道路課
バス等関係費	7,410	地域交通課
浄水施設整備事業(水道事業会計)	20,515	水道局
岩国市防犯灯設置費補助金	60	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	139	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	182	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	29	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	5	生涯学習課
小学校空調設備整備事業 (小学校特別教室空調設備整備事業)	2,405	教育政策課
中学校空調設備整備事業 (中学校特別教室空調設備整備事業)	25,350	教育政策課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	200	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,000	市民協働推進課
地域おこし協力隊派遣事業	668	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	668	中山間地域振興課
住宅維持補修費	692	建築住宅課
市営住宅改善事業	2,917	建築住宅課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	4,462	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	19	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	62	農林振興課
農業施設維持管理費	2,264	農林振興課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業【柱島群島】

※(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	4,997	地域医療課
道路維持補修費	528	道路課
離島航路補助金	24,567	地域交通課
岩国市防犯灯設置費補助金	2,300	くらし安心安全課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
渡船料助成事業	6,347	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
集落支援事業	547	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	659	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	659	中山間地域振興課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
その他経費(海浜清掃業務)	335	水産港湾課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
黒島漁港水産物供給基盤機能保全事業	4,840	水産港湾課
端島漁港水産物供給基盤機能保全事業	23,336	水産港湾課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金	2	生産流通課
稚魚等放流事業	634	水産港湾課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業【小瀬地区、藤河地区、御庄地区、北河内地区、南河内地区、師木野地区、通津地区】

※(参考) 令和元年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	4,565	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路)	7,647	道路課
交通安全施設整備費	5,498	道路課
通学路照明整備事業	73	学校教育課
橋りょう維持補修費	734	道路課
道路維持補修費	17,006	道路課
バス等関係費	4,581	地域交通課
錦川鉄道輸送対策事業費補助金	7,951	地域交通課
鉄道施設災害復旧事業費補助金	13,688	地域交通課
浄化槽設置整備事業費補助金	1,574	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	1,323	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
自主防災組織補助金	70	危機管理課
防災行政無線整備事業	23,383	危機管理課
小規模急傾斜地崩壊対策事業	12,127	河川課
河川改修事業	6,162	河川課
排水施設維持補修費	1,296	都市排水施設課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	3,470	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	485	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	93	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	58	生涯学習課
小学校施設耐震化推進事業	693	教育政策課
御庄小学校プール整備事業	209,144	教育政策課
小学校空調設備整備事業 (小学校特別教室空調設備整備事業)	6,183	教育政策課
中学校空調設備整備事業 (中学校特別教室空調設備整備事業)	56,626	教育政策課

小学校低学年トイレセミリフォーム事業	488	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	16	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	119	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	224	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	540	市民協働推進課
集落支援事業	30	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	68	農林振興課
その他経費（海浜清掃業務）	60	水産港湾課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
遺跡発掘調査事業	534	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	4,740	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	12,102	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	430	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	68	農林振興課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金	10	生産流通課
栗剪定士活用助成事業費補助金	23	生産流通課
農産組織育成事業補助金	90	生産流通課
稚魚等放流事業	230	水産港湾課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

【参考】

施策目標の達成状況

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

項 目	基準年次 平成29年度	目標年次 令和4年度	実績値 令和元年度	達成 状況
◆市立病院の医師数	8人 平成28年	8人 令和2年	7人	87.5%
◆市立病院の看護師数 (准看護師を含む。)	45人 平成28年	48人 令和2年	48人	達成
◆市道の改良率	55.3%	55.6%	55.6%	達成
◆橋りょうの長寿命化の実施数	4橋	20橋	7橋	35%
◆錦川清流線の利用者数	179千人	171千人	162千人	94.7%
路線バスの利用者数	1,816千人	1,753千人	1,651千人	94.2%
生活交通バスの利用者数	119千人	116千人	113千人	97.4%
◆岩国～柱島航路の利用者数	20千人	19千人	18千人	94.7%
◆水道施設耐震化率(配水池)	61.4%	61.4%	77.7%	達成
◆水道施設耐震化率(配水管路等)	11%	13.4%	11%	82.1%
◆生活排水処理率	80.9%	83.4%	90.1%	達成
出前講座(消費生活)の受講人数	396人	450人	336人	74.7%
防犯灯のLED化率	85%	95%	90%	94.7%
避難情報伝達手段の保有率*	29.5%	40%	30.5%	76.3%
◆消防団員数	1,205人	1,351人	1,191人	88.2%
子育て支援アプリの登録者数	811人	990人	1,212人	達成
◆放課後児童教室の利用児童数	616人	579人	582人	達成
◆地域子育て支援センターの利用者数	1,784人	1,518人	1,599人	達成
乳児家庭全戸訪問実施率	95.9%	100%	93.5%	93.5%
コミュニティ・スクール指定校の割合	100%	100%	100%	達成
教育内容の連携を行っている小・中学校の割合	100%	100%	100%	達成
小・中学校施設の耐震化率	97%	100%	97%	97%
小学校低学年トイレセミリフォーム事業実施率	6.3%	25%	18.8%	75.2%

老人福祉センター利用者数	51,108人	51,508人	36,436人	70.7%
老人クラブ会員数	5,956人	5,956人	5,437人	91.3%
認知症サポーター数	9,922人	11,105人	11,725人	達成
介護認定を受けていない前期高齢者の割合	96.2%	96.7%	96.3%	99.6%
介護予防事業の参加人数	5,845人	5,845人	5,413人	92.6%

2 持続可能な地域社会の形成

項 目	基準年次 平成29年度	目標年次 令和4年度	実績値 令和元年度	達成 状況
自治会加入率	74.9%	74.9%	73.5%	98.1%
市民活動支援センター登録団体数	93団体	100団体	96団体	96%
市営住宅の中高層1階部分のバリアフリー化	57%	67.4%	58.6%	86.9%
◆空き家情報登録制度による空き家登録数（累計）	70戸	130戸	110戸	84.6%
◆I J U（移住）応援団の認定数（累計）	29件	36件	34件	94.4%
海岸清掃の実施延長	11 k m	11.5 k m	11 k m	95.7%
海底清掃の実施面積	1.9 k m ²	5.5 k m ²	5.5 k m ²	達成
森林活動に取り組むボランティア団体数	5 団体	7 団体	7 団体	達成
指定文化財の件数	179件	186件	181件	97.3%

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

項 目	基準年次 平成29年度	目標年次 令和4年度	実績値 令和元年度	達成 状況
ブランド牛の飼育頭数	49頭	80頭	76頭	95%
中心経営体の経営面積	726 h a	834 h a	735 h a	88.1%
1年間の新規就農者の数	3 人	10人	3 人	30%
集落営農法人（経営体）の延べ数	9 法人	13法人	9 法人	69.2%
林道密度	5.56 m / ha	5.58 m / ha	5.56 m / ha	99.6%
漁礁設置地点数	85地点	89地点	85地点	95.5%
都市農村交流人口	10,600人	17,000人	230,000人	達成

岩国市制度融資件数	212件	240件	228件	95%
◆とことこトレイン 年間利用者数	21,000人 平成29年	25,000人 令和4年	15,978人 令和元年	63.9%
◆地底王国美川ムーバレー 年間利用者数	70,000人 平成29年	87,000人 令和4年	66,098人 令和元年	76%
◆みなとオアシスゆう 年間利用者数	163,000人 平成29年	180,000人 令和4年	134,653人 令和元年	74.8%

※◆印は、中山間地域に限定した数値です。

【参考】

岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号）

私たちのまち岩国市は、山口県内において広大な面積を有し、市域の大半は中山間地域である。寂地山の高峰を背に山地、林野、田畑が広がるとともに県内最大の長さを誇る、清流錦川をはじめとする河川の豊かな水が瀬戸内海に流れ、恵まれた自然と美しい景観の中で歴史と伝統、文化が育まれ、地域経済が発展してきた。

言うまでもなく中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能を有するのみならず、山、川、海と続く自然環境の保全、食料の安定供給、自然とのふれあいの場としての公益的な機能等を有しており、中山間地域の資源が産み出す恩恵は、市民が豊かな生活を営むために必要な市民共有の貴重な財産である。

しかしながら、中山間地域は、人口の著しい減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、小規模・高齢化集落の増加による集落機能の低下や農林水産業等の経済活動の停滞等、中山間地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域全体がぜい弱になり、危機的な状況にある。

このような状況に歯止めを掛け、市及び市民との協働によって中山間地域の振興に取り組み、現在及び将来における豊かで活力のある生活環境を確保することは、大変重要な課題である。

ここに私たちは、元気で活力に満ちた岩国市の創造を目指して、中山間地域振興に取り組むことを決意し、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、中山間地域の振興について、基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が安心、安全に住み続けることができる地域社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「中山間地域」は、次に掲げる区域をいう。

- (1) 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された区域
- (2) 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により振興山村として指定された区域
- (3) 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- (4) 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第33条各項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずるものとして規則で定める区域

(基本理念)

第3条 中山間地域の公益的機能は市民共有の財産であり、中山間地域の振興は、市民生活の維持向上に必要不可欠なものであることを踏まえ、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 中山間地域は、水源かん養・災害防止・食料の安定供給・豊かな自然とのふれあい等の場等様々な観点から市民共有の貴重な財産であり、その保全及び機能維持に努めること。
- (2) 市民が中山間地域の公益的機能の重要性を理解し、その恩恵を享受していることを認識すること。
- (3) 中山間地域の市民が安心して生活が続けられる施策を実施すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

(市民の役割)

第5条 市民は、中山間地域の有する多面にわたる機能について理解を深めるとともに、市が実施する中山間地域の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民等に対する支援)

第6条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が中山間地域の振興に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(施策の策定等に関する基本方針)

第7条 中山間地域の振興に関する施策の策定及び実施は、次に掲げる施策の基本方針に基づき、各種の施策相互の有機的な連携を図り、総合的かつ計画的に行うものとする。

- (1) 中山間地域の有する公益的機能に関する市民の意識の啓発を図ること。
- (2) 中山間地域の市民が当該中山間地域の振興に関し行う自主的かつ主体的な取組が促進されるよう配慮すること。
- (3) 中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。
- (4) 定住を促進するための生活環境の整備及び市民が安心して暮らすことができる安全な生活を確保するための生活基盤の整備を図ること。
- (5) 集落の育成並びに中山間地域振興の担い手の育成及び確保を図ること。
- (6) 中山間地域における産業の振興を図るとともに、生産、加工、流通、消費につながる農林水産業の振興を図ること。
- (7) 中山間地域に存する技術、人材その他の資源を活用した新たな事業の創出及び育成を図ること。
- (8) 地域の特性と実情に応じた施策の実施を図ること。

- (9) 中山間地域とその他の地域及び中山間地域相互における多様な交流及び連携を図ること。

(基本計画)

第8条 市長は、中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中山間地域の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 総合的かつ中長期的に講ずべき中山間地域の振興に関する施策の大綱
- (2) 前号に掲げるもののほか、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画の案を作成しようとするときはあらかじめ、市民の意見を反映できるように適切な措置を講ずるものとする。

4 市長は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制の整備等)

第9条 市は、中山間地域の振興に関する施策を包括的かつ積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について議会に報告し、これを公表しなければならない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか中山間地域振興に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

【参考】

**岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める
区域を定める規則（平成26年規則第29号）**

岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号）第2条第5号の規則で定める区域は、昭和25年2月1日における玖珂郡小瀬村、藤河村、御庄村、通津村、由宇町、神代村及び玖珂町の区域（同条第1号から第4号までに掲げる区域を除く。）とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

用 語 集

頁	用 語	解 説
1	水源の ^{かん} 涵養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。
5	地域おこし協力隊員	主に都市部の住民が、地方自治体から委嘱を受け、地域協力活動に従事し、あわせてその定住・定着が図られることにより、地域の活性化に貢献する人のこと。
6	関係人口	その地域に住む定住人口とは別の、地域との関わりを持ち続ける人口のこと。
6	地域振興 5 法の適用地域	①から⑤までの地域のこと。 ①過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域 ②特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成 5 年法律第 72 号）に基づき公示された特定農山村地域 ③山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）に基づき公示された振興山村地域 ④半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に基づき公示された半島振興対策実施地域 ⑤離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）に基づき公示された離島振興対策実施地域
6	農業地域類型区分	地域農業の構造を規定する基盤的な条件（耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等）に基づき市町村及び旧市区町村を区分したもののこと。
12	ライフライン	生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などの施設のこと。
13	田舎暮らし	都市部で生活している人が、地方の中山間地域に移住する動きのこと。
13	N P O	N P O とは、NonProfit Organization（民間非営利団体）の略で、様々な分野において自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体のこと。
14	6 次産業化	農林水産業（1 次産業）と製造業（2 次産業）、小売業（3 次産業）を組み合わせた新しい経営形態のこと。農業を続けながら利益を上げ、それぞれの土地の資源を有効に活用することで、地域活性化にもつながると期待されている。

14	農山漁村体験交流事業	農山漁村に対する理解を深めることを目的に、都市住民が農山漁村に訪れ、その自然や文化を体験し、人々との交流を深める事業のこと。
17	生活交通システム	通勤・通学・通院・買物等の市民の日常生活に必要不可欠な移動を担うバス交通、デマンドタクシーなどのこと。
17	重軌条化	軌道を強化するために、重い軌条（レール）に交換すること。重いレールの方が機械的強度が大きく、軌道狂いや列車の振動も少なくなるほか、レール自身の寿命も伸びる。
18	消費生活相談員	平成 26 年改正消費者安全法に規定された地方公共団体の消費生活相談センター及び消費生活相談窓口において消費生活相談やあっせんに対応する専門職
19	災害時要援護者	災害時に、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、身を守るために安全な場所へ避難する等の行動に支援を要する人のこと。要介護者・障害者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦等
19	減災	災害時、被害を皆無にすることは不可能という前提に立ち、起こり得る被害を最低限にとどめ短期化しようという防災の取組のこと。
19	防災行政無線	それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、平常時には一般行政事務に使用できる無線局のこと。
19	応急危険度判定	大地震、大雨等によって被災した建築物や宅地を調査し、その後に発生する余震などによる宅地の危険性や、建築物の倒壊、外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命に関わる二次的災害を防止するための危険度判定のこと。
20	放課後児童教室	保護者が労働等により家庭での保育ができない場合、児童に適切な遊びや生活の場を提供する取組のこと。
21	母子保健推進員	母と子の健康や子育てを応援するために各地区で活動する地方公共団体が育成したボランティアのこと。
21	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。
21	地域協育ネット	子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための中学校区を一まとまりとした仕組みのこと。
21	放課後子供教室	全ての子供を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等を行っている教室のこと。

22	スクールガード	学校の児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域（通学路等）を見回りするボランティアのこと。
22	ふれあいサロン	一人暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げ、また、地域の介護予防の拠点として機能する活動のこと。
27	地域包括ケア	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供するための支援体制のこと。
28	集落支援員	地方公共団体から委嘱を受け、自治体職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を行う人のこと。
28	地域ブランド	地域＋商品・サービスを名称とすることによって、それ自体を一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。
29	集落営農法人	集落を範囲として、関係農家が集落ぐるみで参加し、話し合い活動により、農地の利用調整や、農業経営の効率化を行うために設立された農業生産法人のこと。
29	小規模・高齢化集落	主に中山間地域に所在する、戸数が19戸以下で、高齢化率が50%以上の集落のこと。
29	地域づくり相談員	地方自治体から委嘱を受け、自治体職員と連携し、体験型旅行の支援や移住・定住の相談を行い、地域の活性化を支援する人のこと。
29	I J U（移住）応援団	岩国市への田舎暮らしを市と一緒に進める地域住民・団体で構成されたサポーターのこと。移住希望者に対して、移住前から移住後まで幅広く協力を行っている。
33	体験型観光	単に名所や名物を求めて巡る観光ではなく、それぞれの地域がもつ資源をいかした体験交流（体験プログラムや農漁村民泊）を通して、自然・歴史・文化などにふれる観光のこと。
33	地域農業マスタープラン	持続可能な力強い農業を実現するため、それぞれの集落・地域においての徹底的な話し合いにより、集落・地域が抱える人と農地の問題を一体的に解決するために作成する「未来の設計図」となる計画のこと。
33	日本型直接支払制度	農業の持つ多面的機能（国土保全、水源涵養 ^{かん} 、自然環境の保全、景観の保全等）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度のこと。

35	木質バイオマス	木材からつくられる再生利用が可能なエネルギー源のこと。間伐材や建築廃材などを砕いた木くずや、小さく固めたペレットを燃やし、熱や蒸気を利用する。二酸化炭素の排出が抑制され、地球温暖化防止に効果があるとされる。
35	栽培漁業	魚介類等を人為的な設備、環境下で育成し保護した後、自然へ戻して、漁業の促進を図るシステム。つくる漁業ともいわれる。
35	体験型教育旅行	都市部の学生が、修学旅行等の一環として、中山間地域等の農林漁家にホームステイし、家業等を体験する旅行のこと。
35	スロー・ツーリズム	地域の自然や生活文化、人々とふれあい、交流体験を行うことで、地域の魅力をゆっくりと楽しむ観光のこと。
60	避難情報伝達手段の保有率	ケーブルラジオ加入者数、市民メール加入者数、市民ニュースアプリダウンロード数を合算し、全人口のうち20歳以下を除く人数の割合のこと。

令和元年度
中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について

発行日：令和２年８月

発 行：岩国市

編 集：岩国市 市民生活部 中山間地域振興課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14-51

TEL 0827-29-5012 FAX 0827-22-2866

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail chiiki@city.iwakuni.lg.jp